

平成 29 年第 1 回ニセコ町議会定例会 第 2 号

平成 29 年 3 月 8 日(水曜日)

○議事日程

1 会議録署名議員の指名

2 諸般の報告

3 議案第 8 号

非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

(以下、提案理由の説明)

4 議案第 9 号 町税条例の一部を改正する条例

5 議案第 10 号 ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例

6 議案第 11 号 ニセコ町水道審議会設置条例

7 議案第 14 号

平成 29 年度ニセコ町一般会計予算

8 議案第 15 号

平成 29 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算

9 議案第 16 号

平成 29 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算

10 議案第 17 号

平成 29 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算

11 議案第 18 号

平成 29 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

12 議案第 19 号

平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三

2 番 浜本 和彦

3 番 青羽 雄士

5 番 竹内 正貴

7 番 篠原 正男

9 番 猪狩 一郎

4 番 斉藤うめ子

6 番 三谷 典久

8 番 新井 正治

10 番 高橋 守

○出席説明員

町長 片山 健也

副町長 林 知己

会計管理者 千葉 敬貴

総務課長 阿部 信幸

総務課参事 佐藤 寛樹

企画環境課長 山本 契太

税務課長 芳賀 善範

町民生活課長 横山 俊幸

保険福祉課長 折内 光洋

農政課長・農業委員会事務局長 福村 一広

国営農地再編推進室長 藤田 明彦

商工観光課長 前原 功治

建設課長 黒瀧 敏雄

上下水道課長 石山 康行

総務係長 佐藤 英征

財政係長 川埜 満寿夫

教育長 菊地 博

学校教育課長 加藤 紀孝

町民学習課長 高瀬 達矢

学校給食センター長 高田 生二

農業委員会会長 荒木 隆志

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子

書記 中野 秀美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長(高橋 守君) ただいまの出席議員は 10 名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(高橋 守君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、議長において2番、浜本和彦君、3番、青羽雄士君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長(高橋 守君) 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、川埜満寿夫君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、高瀬達矢君、学校給食センター長、高田生二君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君であります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第8号から日程第12 議案第19号

○議長(高橋 守君) 日程第3、議案第8号 非常勤特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の件から日程第 12、議案第 19 号 平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件、10 件を昨日に引き続き一括議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) おはようございます。きょう一日ちょっと長丁場となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第8号 非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例でございます。

議案の 24 ページをお開きください。議案第8号 非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例。

非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

25 ページ、次のページの下段をごらんください。提案理由でございます。読み上げます。提案理由、地域おこし協力隊及び集落支援員に対する報酬について、他の嘱託職員等との均衡を考慮し増額改定するため、本条例を提出するものでございます。

改正の内容につきまして、新旧対照表でご説明いたしますので、新旧対照表の 10 ページをお開きください。新旧対照表、10 ページでございます。非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の改正で、別表1の 11 ページになりますが、集落支援の項及び地域おこし協力隊の項中、報酬月額 15 万円を 16 万円に改めます。説明は以上でございます。

議案の 25 ページにお戻りください。25 ページ、附則でございますが、この条例の施行期日は平成 29 年4月1日から施行いたします。

なお、下段になりますが、ニセコ町まちづくり基本条例第 54 条による町民参加等についての状況を記載してございます。内容について公表、意見の受け付けを行い、意見については特にございませんでした。

議案第8号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第4、議案第9号 町税条例の一部を改正する条例でございます。議案の 26 ページでございます。

第9号 町税条例の一部を改正する条例。

町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

32 ページまでお進みいただき、下段の提案理由をごらんください。32 ページ、下段、提案理由でございます。読み上げます。消費税の軽減税率制度の導入時期の延期に伴う法人住民税、軽自動車税の改

正時期の変更などについて、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例を提出するものでございます。

それでは、こちらの改正の内容につきましても新旧対照表と昨日も使いました別冊の説明資料のほうで説明いたしますので、ご用意をお願いします。先に別冊の説明資料の2ページ、資料2というものをごらんいただきたいと思います。資料2、町税条例の一部を改正する条例の概要ということで、上段の町税条例改正の趣旨につきましては先ほどの提案理由と同じですので、省略させていただきます。

次に、町税条例改正の概要といたしましては、法人税法の税率引き下げ及び軽自動車税における環境性能割の導入時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴う施行期日の変更及び軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しに係る所要の改正となっております。

次に、改正条例の個別条項の改正内容でございますが、こちらは新旧対照表とあわせてごらんください。まず、新旧対照表、12ページになります。新旧対照表、12ページ、第1条による改正でございますが、12ページの36条の2、こちらは特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行、これは平成29年4月1日ですが、それに伴いまして仮認定特定非営利活動法人を特例認定特定非営利活動法人に名称変更する規定の整備となっております。

13ページになりますが、附則第7条の3の2、こちらは個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を2年間延長する規定の整備でございます。

新旧対照表、14ページになりますが、こちらは第2条による改正となっておりますが、ニセコ町の条例第18条の改正の平成28年5月16日公布による改正で、14ページから36ページにかけて改正事項となりますが、25ページの下段までお進みください。25ページの下段、右側のほうになりますが、改正後の案になりますが、25ページの下段から26ページにかけて第1条中附則第16条では軽自動車税のグリーン化特例軽減の1年延長にかかわる規定の整備となっております。

また、第1条の2中附則第16条では、軽自動車税の環境性能割の導入の時期が変更となったことに伴う規定の整備となっております。

次に、34ページまでお進みください。34ページの下段でございますが、それから36ページにかけて、こちらは附則第1条で法人税割の税率の引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入時期が変更となったことに伴う施行期日の変更となっております。これは、平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更となります。

36ページの中段ですが、附則第2条の2、こちらは法人税割の税率引き下げの導入時期が変更となったことに伴う規定の新設でございます。これは、平成31年10月1日施行分となります。

36 ページの下段では、附則第3条の2、こちらは軽自動車税の環境性能割の導入の時期が変更となったことに伴う軽自動車税のグリーン化特例軽減の1年延長にかかわる経過措置の新設でございます。これは、平成 29 年4月1日施行分となります。

こちら 36 ページの下段から 37 ページにかけてですが、附則の第4条では軽自動車税の環境性能割の導入の時期が変更となったことに伴う適用年度の変更にかかわる規定の整備となっております。これは、平成 29 年度から平成 32 年度への変更となります。

資料の3ページのほうは、グリーン化特例の延長について掲載をしておりますので、参考としていただきたいというふうに思います。

それでは、議案の 32 ページのほうにお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は、公布の日から施行し、平成 29 年1月1日から適用いたします。

この条例に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり基本条例第 54 条第1項第1号に該当し、住民参加の手続を要しないとしております。

議案第9号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第5、議案第 10 号 ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案の 34 ページをごらんください。議案第 10 号 ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例。

ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

36 ページをごらんください。36 ページ、上段になります。提案理由でございます。読み上げます。長年農業委員会にかかわる項目の手数料改定が行われていなかったこと、また農地保全施策の適切な執行を行うためにも手数料の適正化を図る必要があることから、本条例を提出するものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、こちら新旧対照表と別冊の説明資料により説明いたしますので、新旧対照表につきましては 38 ページになります。説明資料については、4ページの資料3でございます。資料3のほうでニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例の概要ということで、上段の改正内容につきましては先ほどの提案理由と同じですので、省略させていただきます。

改正の趣旨、背景といたしましては、農業関係手数料の見直しとして3点を挙げております。1点目は、町として手数料の見直しを進めていること、2つ目に地目変更に伴う手続の厳格化による手数料改定の必要が生じたこと、3点目、受益、公平性の観点から嘱託登記に対する事務の無償状態の解消が必要であること、以上3点を挙げております。

次に、手数料設定の考え方についてですが、基本事項といたしましては、これは適正な手数料とすること、また現行より値上げを前提として実態に合わせることに、2つ目に受益者の観点と公平性を重視することの2点挙げてございます。

なお、それぞれの項目の詳細につきましては、9日に開催されます議員協議会のほうで農業委員会より説明させていただきます。

改正内容について、新旧対照表とあわせてごらんください。改正内容といたしましては、条項各号の変更や繰り下げが行われておりますが、説明は条項の改正と新たな条項の追加について説明させていただきます。新旧対照表では38ページになりますが、第2条第1項の第37号で「現地目証明」を「現況地目証明」に改正いたします。「1件につき」を「1筆につき」に改正します。次に、「1筆を1件とし」を削ります。次に、「1件を超えるごとに」を「1筆増すごとに」に改正します。次に、「100円」を「200円」に改正いたします。

第38号では、土地の現況地目証明にかかわる現地調査手数料1筆につき3,000円。ただし、1筆増すごとに500円を加算する。また、前回現地調査を実施した日から3年を超えない間に調査の願い出が提出され、受理された土地の現況調査手数料は1筆6,000円とし、1筆増すごとに1,000円を加算する。

第39号では、土地の現況地目証明、これは農地及び農地への転換の場合ですが、その手数料1筆につき500円。ただし、1筆増すごとに100円を加算する。

第40号では、土地の現況地目証明、これは農地及び農地への転換の場合ですが、それにかかわる現地調査手数料1件につき1,000円。

第41号では、営農証明及びその他の証明手数料1件につき500円。

第42号、こちらは小作権その他の権利に関する証明手数料ですが、1件につき500円。

新旧対照表では39ページになりますが、第43号では農業振興地域等に関する証明手数料1件につき500円。

第44号では、農業経営基盤強化促進法に関する嘱託登記手数料、これはアとして土地の表示の変更登記1筆につき3,500円（ただし、1筆増すごとに300円を加算する。）イとして、登記名義人の表示の変更又は更正の登記1筆につき1,500円（ただし、1筆増すごとに300円を加算する。）ウとして、所有権移転の登記、これは相続によるものを除きますが、1筆につき6,000円。ただし、1筆増すごとに500円を加算する。

第45号では、その他農業委員会の所管に関する証明手数料1件につき500円。

新旧対照表では 40 ページになりますが、第5条第1項、これは手数料の免除の規定でございますが、第7号で農地保有合理化事業に必要な手数料のうち北海道農業公社が負担すべきものを加えてございます。

以上、改正内容でございますが、議案の 35 ページにお戻りいただきまして、議案の 35 ページでございます。附則でございますが、この条例は、平成 29 年4月1日から施行いたします。

36 ページになりますが、町民参加の手続につきましては、ニセコ町農業委員会にて2度審議を行うとともにパブリックコメントを行いまして、特に意見はなかったということでございます。

議案第 10 号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第6、議案第 11 号 ニセコ町水道審議会設置条例でございます。

議案の 38 ページをごらんいただきたいと思います。議案第 11 号 ニセコ町水道審議会設置条例。

ニセコ町水道審議会設置条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

40 ページ、上段をごらんください。提案理由でございます。読み上げます。将来の上下水道使用料及び水道事業運営形態等に関する事項を審議するため、本条例を提出するものでございます。

それでは、条例のほうに戻りまして、議案の 39 ページでございますが、新規のニセコ町水道審議会設置条例でございます。第1条は、本町における上下水道使用料及びその他水道事業に関する運営等のあり方について審議するため、ニセコ町水道審議会を設置する規定でございます。

第2条は審議事項で、審議会は、町長の諮問に応じ使用料及び運営等に関する事項を審議する規定となっております。

第3条、組織では、審議会は委員7人以内で組織し、2項では委員は1号で水道事業に識見を有する者2人、2号で町内各団体の代表者3人、3号で一般応募に応じた者2人から町長が委嘱する規定でございます。

3項では、前項2号及び3号が定数に満たなかった場合は町長の指名する者をもって不足定数を補うことができる規定となっております。

4項は、委員の任期は1年とするなどの規定でございます。

第4条は、審議会に会長及び副会長を置く規定。

第5条では、審議会の会議は町長が招集するほか、2項、3項では会議の規定、4項及び5項では審議会は使用料及び運営等について必要があると認めたときは関係者の出席を求め、意見を聞くことができる、または調査をすることができる規定となっております。

第6条は、審議会の庶務は、上下水道課で処理する規定。

第7条、この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が別に定める規定となっております。

附則として、この条例は、平成 29 年4月1日から施行いたします。

40 ページの下段でございますが、この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、パブリックコメントを行いまして、ごらんのとおり意見はなかったということでございます。

議案第 11 号に関する説明は以上でございます。

それでは、日程第7、議案第 14 号 平成 29 年度ニセコ町一般会計予算について説明をいたします。

ニセコ町各会計予算、厚い資料でございますが、こちらの1ページをごらんください。議案第 14 号 平成 29 年度ニセコ町一般会計予算。

平成 29 年度ニセコ町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 43 億 1,000 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第 230 条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第 235 条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、8億円と定める。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

最初に、平成 29 年度予算の全体像でございますが、別の冊子で予算に関する説明書というのがございます。予算に関する参考資料と書いてございますが、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。まず、この資料の1ページでございます。1ページには、平成 29 年度の各会計の予算総額は 50 億 910 万円でございます。前年度当初比 3,750 万円、率にして 0.7%の減額でございます。なお、一般会計は 43 億 1,000 万円、前年当初比 8,000 万円、1.9%の増額でございます。一般会計においては、近年の継続した取り組みによる子育て、教育環境の充実、これは主に幼児センター増築オープン

や学校施設整備改修、こども医療費無料化拡充、不妊治療の扶助創設などでございますが、これらを進めるほか、ニセコ斎場機能向上改修や道路橋梁、公営住宅等の改修にも努めていくことから、40 億円を超える予算となっております。

2ページをごらんいただきたいというふうに思います。一般会計の歳入の概況でございますが、表の右側で各歳入項目の予算構成比では、1の町税について大きく増収を見込み、予算構成比では 15.6%から 17%と割合が増加、一方 10 の地方交付税では 46.2%から 43.7%と割合が減少しております。各歳入項目の予算額ですけれども、1の町税は国内の景気動向や国、北海道の税収見込みをもとに近年の収入実績を考慮し、町民税で昨年比 577 万 7,000 円の増、固定資産税では家屋や償却資産の増加、国債減免経過措置終了及び過疎減免終了に伴う新規課税の増加により昨年比 6,072 万 8,000 円増とし、全体で前年度よりおおむね 7,419 万 3,000 円増、対前年比 11.3%の増となっております。2の地方譲与税から9の地方特例交付金、11、交通安全対策特別交付金については、前年度実績等をもとに算定しております。10 の地方交付税のうち普通交付税は、町税が増加となる分の減額や交付税による財源措置のある過疎対策事業債、辺地対策事業債の償還額増加による増額などを見込み、前年当初比 9,000 万円の減額で計上しております。特別交付税については、地域おこし協力隊及び集落支援員の増員により算定基準額が上がることから、前年度当初比より 1,900 万円増額を計上してございます。12 の分担金及び負担金は、子ども数の増によります幼児センター保育料、長時間分の増加など 29.7%、748 万 6,000 円の増、14 の国庫支出金は公共事業の増加や介護サービス利用者増に伴いまして 3.2%、697 万 3,000 円の増、15 の道支出金は、国営緊急農地再編整備事業の実施に伴い夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失緩和補助の増額などで 10.8%、2,171 万 1,000 円の増、18 の繰入金は予算編成において可能な限りの歳入確保と投資的事業の優先順位づけなどによる歳出の見直しを図った上、ふるさとづくり寄附金の活用分 220 万円を含めて 5.8%、1,218 万 3,000 円の増となりました。19 の繰越金は、近年の決算状況、繰越額の増額傾向を踏まえ、33.3%、1,000 万円の増、20 の諸収入は道支出金同様に国営緊急農地再編整備事業の実施に伴い夏期施工等により発生いたします農業事業者の所得損失緩和制度の事業者負担金の増額、地域おこし協力隊や集落支援員、臨時職員等の増加による社会保険料等納付金の増などにより 12.0%、2,003 万 8,000 円の増となっております。21 の町債は、役場庁舎防災センター整備事業、藻岩下線ロードヒーティング改修事業、公園トイレ機能向上改修事業、ニセコ高等学校施設機能向上改修事業などを新たに実施し、火葬場、ニセコ斎場やニセコ小学校機能向上改修工事、幼児センター外構工事のほか道路橋梁、公営住宅の整備などの継続事業を進めます。今年度も投資的事業の優先順位づけや平準化の実施を行い、0.8%、320 万円の減という状況になってございます。

続きまして、13 ページをお開きください。13 ページ、一般会計の歳出のほうでございます。歳出の性質別の状況を掲載しておりますけれども、特徴といたしましては人件費において地域おこし協力隊など非常勤特別職の増があるものの、職員の退職や休職、派遣による減、また昨年度退職手当組合負担金で3年に1度の精算年に当たり、大きな支出があったことなどから、対前年当初比 3.5%、3,051 万 7,000 円の減となっております。扶助費については、介護サービス利用者の増や不妊治療助成制度の創設などにより 6.7%、1,555 万 5,000 円の増、また公債費、借金の償還額ですけれども、近年の地方債残高の減少や借入利率の低下により 1.5%、1,119 万 1,000 円の減となっております。これら義務的経費と呼ばれるもの全体では 1.4%、2,615 万 3,000 円の減ということになっております。物件費について、賃金では臨時職員等賃金の見直しやニセコこども館支援員の増員、教育コーディネーターや有島記念館学芸員補の配置などにより 30.1%、2,521 万 7,000 円の増、委託料では町公式ホームページのリニューアルや新たに特別交付税措置を図るため、コミュニティFMの運営支援の一部を補助金から委託料に変更したこと、それと福祉関連計画の策定、観光コンテンツ創出事業、有島記念館で寄贈を受けた美術品の整理作業などによりまして 14%、4,166 万 1,000 円の増となっております。備品費での 11.3%、157 万 2,000 円の減額は、昨年度の中央倉庫群のオープンや幼児センター増築にかかわる経費分などとなります。次に、維持補修費については、除雪経費のほか予防的修繕も含めた各施設の修繕費用について予算を重点的に配当し、17%、2,975 万 2,000 円の増、補助金等については地域おこし協力隊等補助の増、国営緊急農地再編整備事業における夏期施工等により発生いたします農業事業者の所得損失緩和補助の増、子ども・子育て支援制度による施設型給付金の増などによりまして 7.4%、5,157 万 8,000 円の増となっております。

続きまして、普通建設費は、補助事業が新規のニセコ高校体育館耐震改修実施設計ほか羊蹄近藤連絡線工事や橋梁改修事業、公営住宅改善事業の実施により 16.6%、2,234 万 3,000 円の増、単独事業では幼児センター増築事業の完了などによりまして 7.6%、2,023 万 5,000 円の減で合計では 0.5%、210 万 8,000 円の微増となっております。

続きまして、37 ページまでお進みください。37 ページは、基金の状況でございます。平成 29 年度の取り崩し額見込みでは、財政調整のための財政調整基金 9,300 万円、公共施設整備基金 1 億 1,000 万円、地域福祉基金 1,600 万円余りのほか、ふるさとづくり基金 220 万円も加えて、平成 29 年度予算一般会計で合計 2 億 2,100 万円余りの基金を取り崩し、基金残高としては 12 億 2,976 万 9,000 円余りとなることを予定しておりますけれども、これは当初予算上の話でございまして、予算の効率的な執行や財産の確保に努力いたしまして、基金の取り崩し額を最小限にとどめるように執行していきたいというふうに思っております。なお、平成 28 年度当初予算において 2 億 900 万円余りの基金取り崩しを予

定しておりましたけれども、決算見込みではその全額の解消が図られる見込みとなっております。また、平成 28 年度において国営農地再編整備基金や庁舎整備基金、ふるさとづくり基金などへ新たに 5,000 万円ほどの積み立てを予定しているほか、さらに決算状況によっては減債基金への積み立ても想定していることから、平成 28 年度決算においては基金残高は 5,000 万円以上の増加が見込まれる状況でございます。

それでは、平成 29 年度の予算の状況について説明してまいりますけれども、新年度の当初予算ということでありますので、全部説明するのは時間的には少し足りませんので、新しい事業でありますとか大きな変更があったものにつきまして中心に説明をしていきたいというふうに思います。なお、全体的に言えることでございますが、各施設の光熱水費の増減ですとか時間外手当の増減、公用車の車検整備増減等の経常的な経費については説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの白い厚いほうにお戻りください。2 ページ、3 ページをごらんいただきたいと思います。まず、2 ページは第 1 表、歳入歳出予算の歳入でございまして、4 ページまで続いております。5 ページ、6 ページが歳出でございます。

7 ページから 10 ページの第 2 表と第 3 表をこの後で説明いたしますので、飛ばしていただきまして、12 ページまでお進みください。12 ページが歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。13 ページの歳出の合計の一般財源でございますが、予算合計額に対する割合は、平成 27 年度は 68.1%、28 年度は 71.6%、30 億 2,900 万円余りでしたけれども、29 年度は 30 億 4,743 万 9,000 円で、70.7%となっております。

それでは、説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、56 ページをごらんください。歳出の 56 ページでございます。1 項議会費については、前年度と比べて 25 万 4,000 円減の合計 4,801 万 2,000 円の計上となっております。7 節賃金では、前年度と比べて 62 万 5,000 円の増となっておりますが、嘱託職員の分担すべき職の見直しを行い、その内容に見合った改定として月額賃金の引き上げを行ったことによる月額で 4 万 3,800 円で、割り増し分を含めた 14 カ月分と時間外分合わせて 62 万 5,000 円の増額でございます。9 節旅費中、57 ページの特別旅費の 58 万 1,000 円の減につきましては、昨年度議員特別研修として計上した分の減によるものでございます。

59 ページにお進みください。2 款総務費でございますが、総務費については前年度と比べまして 2,736 万 9,000 円増の 11 億 3,545 万 8,000 円の計上となっております。1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、一般管理費総額では前年度と比べて 61 万 8,000 円減の合計 6,490 万 7,000 円でございます。まず、情報処理管理事務経費についてご説明いたします。60 ページの 13 節では、新たに図面等デジ

タル化業務委託料 49 万 3,000 円を計上し、こちらは道路等の設計原図が書庫のスペースを長期にわたり占有している状況と経年により劣化が懸念されることから、書庫スペースの確保及び長期保存に向けて図面の電子化を複数年にわたり実施するものでございます。また、北海道と道内全市町村で共同運用する北海道自治体情報セキュリティクラウド運用保守等業務委託料として 45 万 6,000 円を計上しておりますが、これにより高度なインターネットセキュリティ対策を行います。61 ページの一番上になります。こちらにも新たに北海道電子自治体共同システム運用保守業務委託料では 56 万 4,000 円計上いたしまして、効果的な更新プログラム等の運用を図ります。62 ページになりますが、62 ページ、上から3段目、19 節の北海道自治体情報システム協議会負担金ですが、社会保障・税番号制度対応のデータセンター利用環境の運用費、セキュリティ強化対応の運用費の増によりまして前年度 312 万 3,000 円増額の 2,670 万 4,000 円を計上しております。上から7段目、社会保障・税番号制度中間サーバー負担金では、前年度より 12 万 4,000 円減の 130 万 2,000 円を計上しております。このほか 23 節償還金及び割引料では、平成 26 年度に購入いたしました業務用ソフト、平成 27 年度購入いたしましたコンピューター機器の償還金のほか、平成 28 年度に購入しましたコンピューター機器備品等にかかわる備荒資金譲渡償還金 108 万 6,000 円を新たに計上し、目の合計で 355 万円を計上してございます。

62 ページの下段の2目自治振興費で 393 万 9,000 円の計上、大きな変動はございません。

63 ページ、3目交通安全費でございますけれども、前年と比べて 100 万円減の合計 536 万円の計上でございます。64 ページの 15 節の工事請負費では、LEDの街路灯設置工事で2基分、30 万 3,000 円を計上いたしました。19 節の一番下、街路灯設置事業補助では、町内会所有のLED街路灯設置補助で3基分、24 万 3,000 円の計上でございます。

64 ページ、下段の4目基金積立費で 127 万 4,000 円の計上で、大きな変動はございません。なお、国営緊急農地再編整備事業基金や庁舎整備基金への積み立てについては、平成 28 年度同様決算状況を踏まえつつ必要額を補正予算により提案させていただく予定としております。

65 ページ、5目の文書広報費で前年度と比べて 894 万 3,000 円増の合計 3,815 万 9,000 円でございます。66 ページ、13 節委託料ですが、66 ページの下段のほうになります。13 節委託料でホームページ作成業務委託料 458 万 8,000 円を計上しております。現在のホームページは 2011 年2月の公開から6年が経過し、情報の更新やセキュリティ上に課題があるため、新たなホームページに更新をいたします。なお、整備に当たっては、弱視などの障害のある方にも対応し得る仕様といたします。67 ページ、次にコミュニティFM放送にかかわる経費です。平成 24 年度から放送を開始いたしましたコミュニティFM放送局の施設は、引き続き公の施設として町が管理を行います。そのため、67 ページの 13 節

では施設管理業務委託料 267 万 3,000 円、66 ページの光熱水費などに 74 万 6,000 円を予算計上いたします。放送事業につきましても引き続き株式会社ニセコリゾート観光協会が運営するラジオニセコ事業部において行います。放送事業については、これまで補助金による支援を行っていましたが、町から放送を依頼する情報を切り分け、委託業務とすることで委託経費の一部が地方交付税に算入できることとなりました。このため、補助金と委託業務を振り分け、コミュニティFM公共情報番組制作放送業務委託料として 1,296 万円を計上してございます。15 節の工事請負費について、建設から5年が経過する放送局舎について施設の劣化を防ぎ長く使用するため 151 万 2,000 円を計上し、外壁塗装修繕工事を行います。中段、コミュニティFM放送事業運営費補助は、先ほど説明した委託料との切り分けで 946 万円減の 836 万 7,000 円を計上しております。ただし、これまで職員3名体制で行ってまいりました放送事業について過重な勤務体制を見直し、4名体制とすること、また局舎の塗装工事などを含めラジオニセコにかかわる総額は前年度と比べて 480 万 7,000 円増の 2,689 万円としてございます。68 ページになります。上段の北海道日本ハムファイターズ連携事業補助、前年度比 25 万円減の 150 万円、こちらは北海道日本ハムファイターズとのこれまでのさまざまな連携事業を踏まえて、今後もさらにレベルアップした連携を日本ハムファイターズニセコ後援会が主体となり、町も協力する中で進めていくことで北海道日本ハムファイターズと進めていくことから、連携事業を進めるための経費として後援会への補助金の計上でございます。事業内容といたしましては、3年計画の最終年となります日本ハムファイターズ千葉県鎌ヶ谷球場でのニセコ町デーの開催にかかわる経費として約 95 万円、日本ハムファイターズ関係者による講演会の開催経費として 20 万円、その他お互いの交流と連携を図るためのイベント開催経費として 35 万円を計上してございます。

68 ページ、6目の企画費において地域の国際化に対応し、町民と国際的相互理解や友好親善を深め、海外への情報発信を積極的に進めるため、日本語学能力の高い海外青年を国際交流員として現在中国人1名、アイルランド人1名、ドイツ人1名の3名を招致してございます。29 年度において新たに1名を要望しておりまして、国際交流員の配置は平成 28 年度当初と同じ4名を予定してございます。国際交流員の受け入れにかかわる費用として、国際交流員の報酬や旅費等にかかわる経費合計として 1,553 万 8,000 円を計上するものでございます。なお、国際交流員にかかわる財源は、交付税で措置がされます。新たに7節では臨時事務員賃金 100 万円、8節報償費では講師謝礼として 22 万 3,000 円、前年度比2万 3,000 円の減ですが、これはまちづくり基本条例第4次見直し年に当たることから、有識者を招致したセミナー開催分でございます。また、検討委員謝礼として4万 8,000 円を計上してございます。9節旅費では、普通旅費では前年度比 205 万 8,000 円減の 117 万 6,000 円となっておりますが、自治創生に関する部分については新たに目を新設していますので、そちらで計上してございま

す。69 ページ、中段の 13 節では、町内全域に光ファイバー網が整備され、超高速インターネット通信サービスの利用が可能となっておりますが、適正に管理運営ができるように 13 節から 14 節には保守委託料、共架料、光ケーブルを移設する工事費等として対前年度比 2 万 6,000 円減の 335 万 6,000 円を計上しております。また、同じく 13 節ではニセコ町応援企業交流連携支援業務委託料 50 万円、ニセコ町への所有地を寄附いただいた企業との関係性を深め、双方が連携した新たな取り組み検討を進めていきたいというふうに考えております。70 ページになります。上から 6 段目になります。新規で全国首長連携交流会負担金 12 万円、その下、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合負担金 1 万円、5 月に開催されます全国の先駆的自治体の首長が集い、意見交換を行う連携交流会への参加及び全国各地の自治体職員が行う活発な取り組みを応援する首長連合を支援する負担金を計上してございます。71 ページ、上から 2 段目です。農村文明創生日本塾負担金 3 万円、こちらは昨年度補正予算により対応いたしました。農山漁村の個性、文化を生かした持続可能な社会の発展と都市農村漁村共生社会の実現を目指し社会の発展に寄与する取り組みに賛同し、負担金を計上してございます。71 ページ、中段の平成 24 年度 10 月から運行を開始しましたデマンド交通でありますにこっとBUSの運営経費でございますが、乗務員人件費の上昇等によりまして 127 万 2,000 円増の 2,111 万円を計上しております。また、にこっとBUSを含みます二次交通の適正な運用を図るため、ニセコ町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。デマンドバス運行事業補助の 2 つ上の項目になりますが、そのための運営補助経費 20 万円を引き続き計上いたします。なお、28 年度に地方創生推進交付金の採択を受けまして 3 カ年計画で実施しておりますローカルスマート交通構築事業については、平成 29 年度で 2 年目の実施となります。今月の末に完成となります。28 年度の調査結果を踏まえ、29 年度事業予算としてこちらは補正とすることを予定してございます。このため、今回の当初予算には計上してございません。

71 ページ、7 目の地域振興費では、地域おこし協力隊と集落支援の予算を計上しております。前年度から 2,460 万 1,000 円増の 6,963 万 1,000 円となり、財源は特別交付税で措置がされます。地域おこし協力隊については、平成 28 年度は 12 名の予算に対し 27 年度からの継続隊員 3 名、28 年度新規採用の 7 名の合計 10 名が農政課、保健福祉課、ニセコ町商工会、ニセコビュープラザ直売会、ニセコリゾート観光協会、綺羅乃湯、中央倉庫群でそれぞれ活動を行っており、10 名全員が本年度も継続して活動を行っていく予定でございます。また、本年度は新たに隊員 5 名を募集し、隊員 15 名分の予算となります。内容といたしましては、報酬が 2,800 万円、新隊員選考に係る交通費謝礼が 25 万円、協力隊活動旅費が 92 万 3,000 円、作業衣等の活動用具、消耗品、会議費等需用費が 43 万 4,000 円、折り込みチラシ等の手数料ほか役務費として 2 万 9,000 円、活動費補助として隊員の車借り上げ料及び

通信費が月額1万 7,000 円、住居費、月額7万 5,000 円または7万円以内、研修費の年額が 30 万円以内、隊員全員による共同活動費 203 万 6,000 円、合計 1,985 万 4,000 円を計上してございます。また、本年度は任期満了を迎える隊員が3名おりまして、隊員の任期終了後の定住を促進するため1人 100 万円以内の起業化サポート補助金として3人分の 300 万円を計上しております。なお、地域おこし協力隊の報酬については、これまで月額 15 万円となっておりますが、町の嘱託職員等との均衡を考慮し、月額 16 万円に増額し、計上しております。集落支援員は、28 年度は5名の集落支援員が農政課、企画環境課で活動し、29 年度はさらにもう2人の集落支援員を採用し、計7名の活動予算を計上しております。ただし、うち1名の報酬については、ニセコ町資源保全推進会連合会より支払われております。内容としては、報酬が 1,168 万円、活動旅費 36 万 1,000 円、作業用消耗品、需用費が9万 8,000 円、活動費補助として支援員の車借り上げ及び通信費として月額1万 7,000 円、住居費月額7万 5,000 円または7万円以内で計 462 万 5,000 円を計上しております。なお、集落支援員の報酬につきましても地域おこし協力隊と同様に月額を 16 万円に増額し、計上しております。

72 ページの8目自治創生費は、新たな目の新設で 848 万 2,000 円の計上です。これまで企画費及び土木費で計上していたものでございます。8節の報償費の講師謝礼 44 万 6,000 円は、自治創生にかかわる有識者をお招きし、町民講座等で講演をいただく予定でございます。73 ページになります。9節旅費では、ニセコ町への移住を促進するため首都圏での移住フェアに出展する旅費及び国の地方創生推進交付金に関する協議のための旅費として 69 万 9,000 円を計上、13 節の委託料、中央倉庫群運営委託料 552 万 8,000 円は昨年に引き続き中央倉庫群の適正な管理運営を指定管理としてNPO 法人ニセコ倉庫邑に委託をいたします。

74 ページになります。9目の財政管理費では、前年度から 23 万 5,000 円増の 204 万円を計上、11 節需用費の印刷製本費において8年ぶりにニセコ町管内図、市街図を更新し、500 部を印刷するために 45 万 4,000 円を計上しております。13 節の委託料では、財務諸表作成、固定資産台帳更新支援業務委託料として 82 万 1,000 円を計上してございます。

74 ページ、10 目の会計管理費では 70 万 3,000 円で、大きな変動はございません。

11 目の庁舎管理費では、前年度に行いました道道ニセコ停車場線整備に伴う役場前駐車場の整備終了に伴いまして 226 万 8,000 円の減、また町長室応接セットの椅子の更新等による 90 万 7,000 円の減のほか、庁舎の維持費として 1,373 万 8,000 円を計上しております。

七十……

○議長(高橋 守君) 説明を中止してください。

この際、午前 11 時 20 分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長(高橋 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長(林 知己君) それでは、76 ページからになります。76 ページ、12 目財産管理費で、前年度に実施いたしました公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料、また記録映画等整理業務委託料の減によりまして前年度と比べて 518 万 4,000 円減の合計 763 万 2,000 円でございます。76 ページ、同じく町有住宅等改修工事では 54 万円の計上でございます。

77 ページになります。13 目職員厚生研修費で 998 万 2,000 円の計上、前年度と比べて 42 万 9,000 円減となっておりますが、本年度の職員研修として前年度実施いたしました地域リーダー塾派遣研修にかえまして自治大学校の研修の予算を計上しております。

78 ページ、14 目自動車維持費で 337 万 7,000 円の計上。

79 ページ、15 目町民センター費の、これは 80 ページになりますが、80 ページの 15 節工事請負費において、道道ニセコ停車場線歩道整備事業により未整備となっております町民センター駐車場整備工事で 660 万円の計上、また町民センター駐車場全体を照らす街灯設置工事で 88 万 6,000 円の計上でございます。

16 目地域コミュニティセンター費では、福井地区の浄化槽ブロワー、送風機の更新、旧体育館入り口の修繕、曽我活性化センターでは畳表がえ等で修繕料 73 万 8,000 円、備品購入費では近藤地区、福井地区、曽我地区、3カ所の冷蔵庫更新 53 万 4,000 円により前年度に比べて 65 万 6,000 円増の 269 万 2,000 円の計上でございます。

81 ページ、17 目職員給与費ですが、前年度と比べて 1,982 万 6,000 円減の合計7億 8,137 万 4,000 円でございます。給与条例に基づきます特別職、一般職員、準職員等の給与及び関連経費となっております。給与においては、職員の退職、採用等に伴う増減、民間から職員の派遣を受けることから、その負担金を計上しております。なお、新年度における職員採用の内定状況ですが、退職などによる補充が6人となっております。

82 ページでございます。防災対策費、82 ページ、下段です。18 目の防災対策費では、前年度と比べて 15 万 1,000 円減の合計 703 万 1,000 円でございます。83 ページ、9 節の旅費では、25 年 11 月 19 日に福島県国見町との間において締結した災害時相互応援協定が実効的に運用されるよう防災関連

事業施設の協議、研究及び情報交換を計画しております。国見町に関係職員6名を派遣するための特別旅費として62万9,000円を計上しております。11節、消耗品では全職員に貸与する防災対策用作業服の上下、これは町村名とロゴマーク入りですが、及びその他防災対策用消耗品として120万3,000円を計上しております。84ページ、工事請負費では、北海道から新たに貸与を受けます原子力防災対策用広報車両1台分の車庫設置工事費として137万2,000円の計上、18節備品購入費では防災活動用資機材の整備として小型発電機1台の購入費60万5,000円を計上しております。なお、いずれも北海道から交付されます原子力防災対策費補助金を活用いたします。

19目の地籍調査費は、農業水産業費から総務費への目の新設で、前年度比9万6,000円増の94万6,000円を計上。

84ページ、下段の20目庁舎等整備費では、目の新設で委託料として役場庁舎防災センター整備基本設計業務委託料1,050万円の計上でございます。平成23年度に実施いたしました庁舎の耐震診断において南北方向への耐震性に問題があると判明したことから、役場庁舎と防災センターの建設について検討を進めてまいりました。このたび平成32年度までの時限措置としての国の市町村役場機能緊急保全事業が制度化され、庁舎建設の新たな支援策が明らかになったことから、この機会を捉え、新庁舎建設を進めるために今年度その基本設計業務を発注するための予算計上でございます。

85ページ、21目諸費は746万3,000円の計上、前年度比13万3,000円の増額で、18節備品購入費では事務用備品としてシュレッダーを1台更新し、63万8,000円を計上しております。

85ページの下段、2項徴税费全体では、前年度比191万2,000円減の949万7,000円の計上でございます。

1目は、税務総務費は前年度比26万2,000円減の162万4,000円を計上いたしました。賦課業務や窓口繁忙期対応のため昨年計上しておりました臨時事務員賃金3カ月分については、通年雇用化の上、総務管理費での計上しております。

86ページ、2目の賦課徴收费は、前年度比165万円減の787万3,000円を計上しております。87ページの上から2段目、13節委託料では固定資産税土地路線価評価業務委託料として86万4,000円、中ほどの19節では北海道自治体情報システム協議会負担金として法人町民税システム導入費用の減のため、前年度比168万5,000円減の87万5,000円を計上しております。

87ページ、下段の3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、こちらは前年度比57万1,000円増の629万8,000円の計上でございます。88ページの委託料では、88ページ中ほどになります。通知カード、番号カード発行委託料49万8,000円、18節の一般備品ではプリンターの更新で6万5,000円を計上しております。

89 ページの上段の2目の中長期在留者居住地届出等事務では、外国人中長期在留者の住民登録移動状況に合わせた経費として交付される委託金 225 万 9,000 円のうち事務経費として3万円を計上しております。

89 ページ、4項の選挙費、1目選挙管理委員会費では 45 万 3,000 円の計上、2目町長選挙費で 575 万円の計上、9月執行予定の選挙経費でございます。

91 ページまで進んでいただきまして、5項統計調査費、1目指定統計費ですが、前年度と比べて 10 万 5,000 円減の 16 万 9,000 円を計上しております。これは、主に昨年度行われました経済センサスによる調査員報酬の減によるものでございます。

6項監査委員費、1目監査委員費について、監査委員の役割や財政健全化等の重要課題について学ぶため、町村監査委員全国大会旅費として2名計上しております。前年度と比べて9万 2,000 円減の 106 万 6,000 円の計上ですが、これは全国研修会へ職員随行を行わないための旅費減となっております。

続きまして、93 ページになります。3款民生費ですが、総額については前年度と比べて 179 万円増の 5億 865 万 5,000 円の計上となっております。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費については、前年度と比べて 862 万 8,000 円減の合計2億 370 万円となります。1節報酬では、社会福祉委員9万円掛ける 15 人の 135 万円を昨年同額の計上、9節旅費では民生委員制度創設 100 周年記念大会が東京と札幌市で開催となることから、民生委員旅費及び随行旅費として特別旅費 48 万 9,000 円の計上でございます。94 ページ、13 節の委託料では、委託料の一番上の後志広域連合により受託しております健康診断委託料では本年も健康診査の受診勧奨を行うことから、子宮がん受診者 30 人、国保ドック 50 人、ドック乳がん 25 人、ドック子宮がん 30 人を増員することにより前年度より 183 万 3,000 円の増の 704 万 9,000 円を計上しております。その下、新たに障害者福祉計画策定業務委託料として第3次ニセコ町障害者基本計画を平成 30 年度から 35 年度までの6年間とニセコ町障害福祉計画の実施計画、平成 30 年度から 32 年度までの計画策定料 194 万 4,000 円を計上しております。羊蹄山ろく障害者相談支援事業委託料、こちらは前年度より 41 万 7,000 円減の 196 万 2,000 円の計上です。羊蹄山麓7町村では羊蹄山ろく相談支援センターの運営負担をしております、障害者の相談業務等を行っております。前年度からの減額理由としましては、昨年度は相談員人件費を増額いたしましたが、採用者がいない状況で、喜茂別町で立ち上がりました支援センターの協力により相談業務をこなしていることや経費節減による減額となっております。95 ページ、一番下の地域活動支援センター事業負担金 107 万 2,000 円、障害者の日常生活及び社会生活の支援を羊蹄山麓7町村で協定のもと地域活動支援事業を実施しております合同会社MiMaTaに補助をしてございます。96 ページの一番上、羊蹄山

ろく発達支援センター事業負担金では、支援児童数の増加によりまして前年度と比較し 20 万 6,000 円増の 162 万 8,000 円の計上です。また、平成 28 年度に引き続き民生委員制度創設 100 周年事業負担金 13 万円を計上しております。中段のニセコ町社会福祉協議会補助 1,812 万 7,000 円、本年度は協議会職員の退職に伴いまして将来に管理職としての事務局長育成を考え、大学卒業生や社会福祉経験者の採用を検討しておりまして、給与面や住宅手当等も視野に入れた人件費の計上により前年度に比較し 97 万 7,000 円の増となっております。ニセコ町遺族会補助は 3 万円増の 8 万円、ニセコ町身体障害者福祉協会補助、12 万円増の 27 万円の計上です。地域活動支援センター運営事業費補助金 750 万円で、前年度に比較し 244 万 7,000 円の減となっております。減額の理由といたしましては、昨年度は車両更新のための車両取得費として 250 万円を上乗せ計上しておりまして、日本郵便株式会社の年賀寄附金とあわせて車両の購入をしております。そのため、例年の運営費の額となりまして、244 万 7,000 円減額となっております。97 ページ、20 節の扶助費、上から 4 段目、5 段目ですが、重度心身障害者ひとり親家庭の医療費負担の軽減のための一部助成を行っておりまして、算出に当たっては過去 3 力年の平均値をもとにしております。重度心身障害者ひとり親家庭医療費扶助については、前年度と比較して 3 万 6,000 円の増、拡大分 24 万円と合わせて 1,260 万円を計上しております。中ほどの障害医療費給付費では、18 歳未満の育成医療費 24 万円と更生医療費 946 万 8,000 円と合わせて前年度比 847 万 2,000 円増の 970 万 8,000 円の計上、こちらは育成医療は障害者総合支援法に基づきまして、身体に障害のある児童、18 歳未満で確実な治療効果が期待できる医療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国 2 分の 1、道、町が 4 分の 1 により負担する制度でございます。補装具給付費、前年度 80 万円減の 200 万円、介護給付費等給付金が 6,822 万円でございます。平成 25 年 4 月施行の障害者総合支援法及びその他障害児の福祉に関する法律に基づく施設入所の支援、生活介護など必要な障害福祉サービスの給付を行うため前年実績等から計上しておりますが、主に生活介護における介護給付費において 403 万 2,000 円の増、終了移行支援の訓練等給付費 380 万 4,000 円の増額により前年度比 768 万 7,000 円増額の計上となっております。介護給付見込み者数は障害者が 32 人、障害児が 17 人となっております。下段、28 節の繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金では、保険税の軽減分 2,364 万 7,000 円、その他法定分 3,380 万 3,000 円を合わせて前年度に比較し 571 万 1,000 円減の 5,745 万円を計上しております。国民健康保険事業特別会計繰出金の任意繰り出し分につきましては、本年度は計上してございません。理由といたしましては、連合への負担金が昨年度と比較し 2,930 万 9,000 円の減額となっていることや税収が向上したことによりまして軽減分や事務費、出産一時金等の繰入金のみとなっております。保険税率は、本来医療費などの保険給付費に見合う引き上げが必要ですが、保険料負担が急激にならないよう段階的に上げること

として、不足分については国民健康保険税、国民健康保険基金の取り崩し、そして一般会計からの繰り出しによる方法がありますが、本年は税收増の見込みにより 750 万 7,000 円の増、後志広域連合への負担金の減によりまして国民健康保険基金の取り崩し、一般会計からの任意繰り出しは行いません。なお、昨年度より基金と一般会計の繰り入れ合計額が減となった主な理由につきましては、歳出で保険給付費が過去の実績により 3,160 万 7,000 円の減額となったことによる国民健康保険事業特別会計における後志広域連合への分担金の減によります。

97 ページ、一番下の 2 目老人福祉費において、98 ページとなりますが、7 節の賃金で保健師賃金 144 万円、8 節の報償費の一番上、長寿祝金は本年度の支給対象者が昨年と比較し 1 人がふえる見込みとなっております。喜寿、米寿、白寿の対象者人数の変動もありますが、全体で 12 万円増の 302 万円を計上しております。敬老会記念品は、前年度比 27 万 1,000 円増額の 38 万 1,000 円、9 節旅費の特別旅費では 13 万 6,000 円となっております。99 ページ、12 節の中ほど、成年後見制度利用手数料 6 万 9,000 円です。こちらは、黒松内町と羊蹄山麓 7 町村で年々増加傾向にあります後見人相談に対しまして京極町社会福祉協議会を基幹センターといたしまして、判断能力が不十分となった高齢者や障害者に親族がいない場合に本人にかわって市民が財産の管理や介護契約などの法律行為を行う市民後見制度による支援を実施することとしておりまして、裁判所の申し立て費用、医師鑑定料として 1 件分の費用を計上しております。なお、障害者については、社会福祉総務費で計上してございます。13 節の委託料、下から 3 段目ですが、新たに高齢者保健福祉計画策定業務委託料 194 万 4,000 円につきましては、こちらは 3 年ごとに見直すこととなっております。平成 27 年度から 29 年度までに第 6 期高齢者福祉計画が終了するため、平成 30 年度から 3 年間の第 7 期高齢者福祉計画を策定するのでございます。その下、生きがい活動支援通所事業委託料は、昨年度と同額の計上でございます。100 ページになります。中ほどの、新規で特別養護老人ホーム施設建設基本構想策定業務委託料 371 万 6,000 円を計上しております。現在使用しております特別養護老人ホームニセコハイツは、昭和 61 年 4 月に 50 人の定員で開設され、建設より 30 年を経過しておりまして、施設の傷みに対する補修や介護報酬の引き下げなどにより経営も厳しい状況にあります。そのため、今回の基本構想により安定的な経営や施設の新設、改修などを検討するため、委託料を計上するものでございます。その下、介護予防ケアマネジメント業務委託料 103 万 2,000 円は、本年より実施されます総合事業のため名称変更による計上で、前年度と同様介護計画の策定業務委託料となっております。その下、認知症初期集中支援事業業務委託料として、前年度比 15 万円増の 30 万円を計上しております。こちらは、認知症初期段階の 40 歳以上で在宅で生活し、かつ認知症が疑われる人などを対象に認知症専門医の指導をもらいながら、町内に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人及びその家族等への初

期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。委託料は、その認知専門医の在籍している病院と契約となるための経費を計上しております。19 節の最初、後志広域連合負担金 6,338 万 1,000 円、前年度に比較し 304 万円の増額の計上でございます。内訳といたしましては、後志広域連合の介護保険事業に伴いますニセコ町民の保険給付費負担 12.5%ですが、5,028 万 1,000 円、人件費等事務負担 762 万 1,000 円、認定審査負担 231 万 5,000 円、公費による保険料軽減の強化で後志広域連合が保険者を担うことから負担する経費 24 万 6,000 円をあわせて計上しております。上から2段目のテレビ電話健康ネットワーク運営補助では、前年度予防費で計上しておりましたが、前年度比 52 万 3,000 円減の 120 万 7,000 円の計上です。内容は、本町を含め4カ町村が合同で健康づくりを目的に各町村の社会福祉協議会へ委託し、各自の健康管理を行う事業となっております。日ごろより生活習慣病予防のため万歩計による歩数、体力測定、インターネット回線を利用したテレビによる医師、看護師との健康相談やウェブ合同健康体操会や講師を招いた健康研修会の開催、必要に応じての血液検査やデータ管理などを行っております。昨年度は参加者が固定されないように新たな会員募集を行い、現在は 35 名の会員が健康管理と健康づくり、病気の予防を行っております。この事業を実施するに当たり、4カ町村で負担軽減を行いながら実施をしているところでございます。上から3段目、高齢者事業団運営費補助では、昨年度と同額の計上、その2つ下、認知症高齢者グループホーム運営事業補助 588 万 7,000 円、前年度の比較では 49 万 1,000 円の増となっております。現在のグループホームきら里は、ツウユニット 18 人が入居されております。当初運営費の試算では介護報酬及び利用者負担で賄えることになっておりましたが、介護保険料の改定や入居者介護度の関係により収入が少ない状況となっておりますが、まだ運営費の不足が生じており、安定的な運営時までの当分の間の補填が必要と思われる、運営費の一部を計上しております。101 ページ、中段の 20 節扶助費、本町から他町の養護老人ホームに入所した場合、入所施設に施設措置費を支払う老人施設扶助費扶助、前年度と同額の 249 万 2,000 円を計上しております。その下、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯高齢者入館料扶助では、最近の利用者数を考慮し、前年度より 48 万円減の 552 万円を計上しております。

3目の後期高齢者医療費においては、前年度より 479 万 2,000 円増の 7,829 万 1,000 円を計上しております。19 節の負担金補助及び交付金で、後期高齢者医療給付費負担金 5,800 万 5,000 円、こちらは北海道後期高齢者医療広域連合の保険給付事業に伴います後期高齢者医療給付費負担金 12 分の1について本町民の過去3年間の保険給付実績を踏まえ、保険給付費7億 179 万 2,000 円、総額6億 960 万 6,000 円を見込み、対前年度比 481 万 6,000 円増の計上となっております。28 節の繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金は、後期高齢者医療給付医療保険分の軽減分 1,664 万 4,000 円、

連合の共通経費 234 万 4,000 円、事務費 64 万 3,000 円、合わせて 1,963 万 1,000 円、対前年度比 2 万 4,000 円の減の計上となっております。

一番下の 4 目国民年金事務費は、102 ページの 19 節で新たに情報システム協議会負担金 24 万 5,000 円を見込み、合計 32 万 4,000 円の計上となっております。

同じく 102 ページの 2 項児童福祉費は、こども館外構工事等の減に伴いまして、前年度と比べて 301 万 6,000 円減により合計 1 億 1,397 万 8,000 円でございますが、1 目の児童措置費ですが、102 ページの下から 2 段目、こども医療費請求事務取扱手数料は前年度比 31 万 1,000 円増の 140 万円となっております。103 ページの 20 節、上段のこども医療費では、過去 3 カ間の実績の平均により算定しており、昨年と同額の 584 万 4,000 円を計上しております。なお、本年 10 月よりこども医療費を 18 歳まで拡大し、医療費の無償化を実施するため拡大影響額を見込み、157 万 2,000 円増の 866 万 4,000 円を計上しております。その下、児童手当は、一定の所得制限を設け、零歳から 15 歳までの中学生修了前児童の養育者に支給をいたします。支給額は、3 歳未満児が一律 1 万 5,000 円、3 歳から小学校修了前児童の第 1 子、第 2 子は 1 万円、第 3 子以降は 1 万 5,000 円、中学生は 1 万円、特例給付費 5,000 円で算定を行い、最近の児童数の増加等がありまして、児童数及び転入児童者数を見直すなど、前年度対比 290 万円減の 8,195 万円を計上しております。その下の未熟児の医療費は 56 万 1,000 円を計上、こちらは母子保健法に基づきまして、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国が 2 分の 1、北海道と町が 4 分の 1 により負担する制度となっております。23 節の補助金等償還金 5 万 9,000 円では、平成 27 年度に概算により 3 人分の医療費補助をいただいておりますが、実績では 2 人分の実績報告を行っております。そのため、精算年度が平成 29 年度となるため、1 名分の精算額を計上するものでございます。

同じく 103 ページの 2 目児童福祉施設費の 7 節賃金で、支援員賃金、前年度比 233 万 2,000 円増の 1,237 万 4,000 円を計上しております。ニセコこども館において定員 60 名の場合保育等の資格を有した支援員が本来 4 人が必要となり、現在 60 人の応募がございますが、支援員の時間割りや保育時間の調整等により支援員 1 人の増員と補助支援員により運用を行います。

105 ページまで進んでいただきまして、4 款衛生費、総額では前年度と比べて 6,153 万 5,000 円増の合計 3 億 7,255 万円でございます。1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費において 19 節の一番上、休日当番病院設置運営費町村負担金は前年度とほぼ同額の 254 万 6,000 円です。羊蹄山麓周辺町村の救急対応は倶知安厚生病院の医師だけでは対応できないため、休日における緊急対応を羊蹄医師会や札幌などからの派遣医師への報酬などで総額で 2,812 万円となります。運営費は、羊蹄山麓 7 町村の協定により倶知安町が 6 割、残りの 4 割を 6 町村において均等割 3 分の 1、人口割 3 分の 2 を負担し

ておりまして、本町分として前年度に比較し5万 5,000 円増の 254 万 6,000 円の計上でございます。19 節の一番下、倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助 873 万 2,000 円、こちらは倶知安厚生病院の運営費の赤字補填といたしまして7町村の協定により総額2億円程度として財政支援することとし負担してまいりましたが、本年度より精神医療分の財政支援を北海道よりしていただくこととなりまして、2億円より北海道支援分 8,352 万円を差し引いた1億 1,648 万円を倶知安町が7割、残りの3割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の1、患者割3分の1の負担割となり、本町分は前年度と比較し 625 万 3,000 円減の計上となっております。なお、昨年度は 503 万 5,000 円が特別交付税とさきにご承認いただきました平成 28 年度補正予算、公的精神科病院等運営費補助金 625 万 8,000 円を足しました 1,129 万 3,000 円が措置されております。

105 ページ、下の2目の予防費において、一番下の8節報償費の健康診査謝礼において前年度より 102 万円増の 180 万円の計上です。昨年度実施しました5歳児の健診医師の謝礼、10 万円の増額の 20 万円が計上されております。こちらは、健診当日に予想以上の時間がかかりまして、5歳児や保護者の方の待機時間が長く、医師も小樽から来ていただいていることから、回数をふやし、診療時間を短縮するための増額となっているところでございます。また、保健師1名が産休に入るため、臨時的に来ていただく保健師の謝礼 90 万円を新規に計上するものでございます。106 ページ、12 節の役務費では、各種検診手数料 590 万 2,000 円、こちらは、各種検診手数料につきましては昨年度の実績に合わせほぼ同額の予算となっております。日ごろから検診の呼びかけや受診率の向上に努めてまいりますが、なおインフルエンザや肺炎球菌の予約手配などニセコ医院が事務を行っていることから、事務手数料 33 万 7,000 円を計上しております。107 ページの 13 節委託料になります。委託料の上から5段目、健康運動教室業務委託料、健康運動教室は 50 代から 70 代の運動習慣化を図るため年間 16 回を継続いたしますが、町内で事業を展開する事業所へ委託するため、前年同額の 27 万 3,000 円の計上でございます。その下、子ども向け定期予防接種業務委託料は、対象年齢2カ月から5歳未満のヒブワクチン、肺炎球菌、四種混合、水ぼうそうなどの委託料で前年度比 42 万 5,000 円減の 687 万 5,000 円の計上です。子ども向け任意予防接種業務委託料 198 万 6,000 円は前年度比9万 2,000 円増額の計上、こちらはおたふく風邪接種該当者が5人の増、インフルエンザ予防接種では1歳から接種してまいりましたが、6カ月からの接種へ拡大したため 13 人増の見込みとなることから、増額計上となっております。108 ページ、20 節の扶助費になります。扶助費の上から3段目、不妊治療費扶助については、本年度より不妊で悩んでいるご夫婦の不妊治療に一定の基準を設け助成を行い、経済的負担の軽減を図るため 202 万 5,000 円の予算を計上しております。不妊治療費扶助について 202 万 5,000 円の予算計上でございます。内容は、特定不妊治療であり、北海道で実施している助成が受けられ、

残りの自己負担分の一部を負担するものでございます。例といたしましては、採卵を行う治療費 40 万円の場合、初回北海道が 30 万円で、ニセコ町は 15 万円が限度ですので、10 万円を扶助することになります。本年は初年度ということもあり、初めての治療者 3 名、第 2 子以降の治療者 1 名を想定しての予算計上でございます。

108 ページ、3 目の……

○議長（高橋 守君） 説明を中止してください。

この際、午後 1 時まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 0 時 02 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明お願いいたします。

○副町長（林 知己君） それでは、108 ページからでございます。108 ページ、3 目の環境衛生費では、109 ページ、19 節の一番下、合併処理浄化槽設置整備事業補助は対象数を前年より 5 基増の 15 基とし、浄化総規模により補助額は 191 万円増の 675 万円を計上いたしました。

110 ページ、4 目火葬場費、これはニセコ斎場機能向上改修工事に伴う新たな計上がありまして、総額では前年度と比べて 8,571 万 6,000 円増の合計 9,800 万 5,000 円でございます。13 節委託料は、ニセコ斎場機能向上改修工事の施工監理業務委託料 367 万 2,000 円、15 節の工事請負費は、こちらにつきましては別冊の補足資料、こちら大きく補足資料と書いた部分でございますが、こちらの 5 ページに図面等の資料を掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。工事請負費ではニセコ斎場機能向上改修工事 7,003 万 8,000 円、その下、火葬設備、炉の機能向上改修工事では 1,822 万円で、合わせて 8,825 万 8,000 円を計上しております。工事につきましては、6 月から 12 月を予定しております。その下、増設に伴い支障となります立木の伐採工事 31 万 3,000 円を計上しております。111 ページになりますが、一番上、ニセコ斎場入り口に設置する案内の看板等、門扉になりますが、設置工事で 146 万 9,000 円、18 節ではニセコ斎場への机、椅子等の備品として 161 万 1,000 円、20 節の扶助費ではニセコ斎場工事により使用できない 6 月から 12 月までの町外への火葬利用扶助として 120 万円を計上しております。

111 ページ、5 目の保健師設置費において、町民の乳幼児から高齢者までの健康支援のため、事務経費として 318 万 7,000 円を計上しております。保健師、管理栄養士の専門研修旅費や各種会議の参

加、関係団体への加入により情報収集を図るなどの経費を計上しておりますが、7節では管理栄養士の退職予定により新たに臨時栄養士を雇用するための経費として賃金 266 万円を計上しております。また、栄養指導等により医療費の抑制や健康づくりに効果を上げている先進地の事業を学ぶための特別旅費として 13 万 7,000 円を計上しております。

6目の保健衛生普及費においては、対前年比 22 万 9,000 円増の 37 万 6,000 円の計上です。内容は、各行政区に保健委員を配置し、各種保健、健診事業、講習会への参加を奨励するなどの連絡調整を図ります。

112 ページになります。7目の環境対策費、前年度と比べて 116 万 3,000 円減の合計 362 万 5,000 円でございます。1節の報酬ですが、環境モデル都市としてアクションプランなどの計画の進捗管理を行うため、環境審議会等の委員報酬 18 万 8,000 円を計上しております。8節報償費では、その他記念品 30 万円を計上、これは町民のエコ活動に対し地域商品券などで還元するため、その購入費を新たに計上してございます。9節旅費について、普通旅費で前年度と比べて 24 万円の増、また新電力会社など道外のエネルギー地産地消の事例について視察を行うため、特別旅費として 16 万 9,000 円を計上しております。113 ページになりますが、一番上の、19 節の一番上になります。環境自治体会議負担金 13 万円を計上しております。ニセコ町が加盟する環境自治体会議について 29 年度は北海道士幌町で開催され、参加に当たっての参加負担金等を計上しております。

114 ページになります。2項清掃費は、前年度と比べて 224 万 4,000 円増の合計 1 億 8,048 万円となっております。

1目清掃総務費は、13 節委託料で新たに循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料として 199 万 8,000 円の計上でございます。こちらの内容は、5カ年程度の町の廃棄物処理、リサイクルシステムの方角性を示し、処理システムの基本的な方向性や整備する施設の種類、規模等の概要を見通して作成するものでございます。

2目塵芥処理費、11 節需用費の消耗品のうち指定ごみ袋は、購入枚数の増及び生ごみ袋の単価アップを見込み、前年度と比べて 129 万円増の 829 万円のほか、消耗品費 992 万 2,000 円を計上しております。115 ページの委託料では、中ほどで羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料は可燃ごみの RDF 処理費で 243 万 8,000 円増の 3,225 万 8,000 円を計上しております。下から2番目の浸出水処理施設の維持管理業務委託料は、機械設備の設備対象機器を見直しまして、89 万 1,000 円減の 323 万 3,000 円を計上です。その下、最終処分場施設の管理業務委託料は、前年度比 88 万 6,000 円増の 244 万 2,000 円、埋め立て作業用の機械借り上げ料を委託料に含めて計上しております。一番下です。18 節の備品購入費は、ごみステーション用ダストボックスを前年度より3台減の2台として、

69 万 2,000 円減の 42 万 8,000 円の計上です。116 ページ、19 節、堆肥センター生ごみ、下水道汚泥処理負担金は、処理数量の増加、これは 720 トンから 762 トン、これらを見込みまして 29 万 5,000 円増の 535 万円を計上しております。蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務委託料は 4 万 4,000 円増の 283 万 1,000 円を計上いたしました。

下段の 3 目し尿処理費は、羊蹄山麓衛生組合、羊蹄衛生センターへの業務運営費 2,649 万 2,000 円、これは遠隔地収集運搬費補助 885 万円で、前年度比 224 万 7,000 円減の 3,534 万 2,000 円の計上でございます。前年度と比べまして業務運営費 233 万円の減、遠隔地収集運搬費補助 8 万 8,000 円の増となっております。

117 ページの 5 款 1 項 1 目労働諸費、前年度と同様の 203 万 8,000 円の計上でございます。

118 ページになります。6 款農林水産業費、総額については前年度と比べて 4,252 万 1,000 円増の合計 2 億 734 万 6,000 円となっております。1 項農業費においても前年度と比べて 4,042 万 4,000 円増の合計 1 億 9,068 万 9,000 円となっております。1 目の農業委員会費においては、今年度は農業委員会法の改正に伴い農業委員 3 名の増員を図りましたが、昨年実施しました道外へ視察する特別旅費等が計上がないため、農業委員会費は前年度と比べて 61 万 2,000 円減の合計 686 万 6,000 円となります。1 節報償費では、報酬は農業委員 3 名の増員によりまして前年度と比べて 83 万 1,000 円増の 359 万 4,000 円です。

119 ページ、農業総務費について、1 節の報償費では新たに農業委員選考評価委員への謝礼として 9 万 8,000 円を計上しており、全体では前年度と比べて 26 万 5,000 円増の 151 万 3,000 円を計上しております。

119 ページ、下段の 3 目農業振興費においては、前年度と比べて 424 万円増の 3,783 万 5,000 円を計上しております。120 ページの委託料では、新たに将来の農業振興地域を具体的に再設定するため、農地利活用モデル基礎調査業務委託料 172 万 8,000 円を計上してございます。121 ページは、上から 5 段目の 19 節で農産物販売促進対策事業補助、前年度比 42 万 6,000 円増の 47 万 6,000 円です。その 2 つ下、ニセコ町農業青年会事業補助では、昨年は新たな作物としてハショウガにチャレンジすることとなりまして、先進地視察を実施しておりますが、道内での視察研修に切りかえまして、ニンジン、ショウガ等の視察を予定しております。本年は 79 万 2,000 円減の 10 万 8,000 円の計上でございます。中山間地域直接支払事業は、継続して 3 集落の事業を行うため 994 万 9,000 円の計上でございます。その下、青年就農給付金 1,725 万円、平成 24 年度からの国の事業でございまして、一定条件のもと就農直後 5 年以内の農業者に年間 150 万円、新規夫婦就農で 225 万円の交付金が交付されるもので、財源は全額道補助金が充当されます。平成 29 年度は、夫婦就農 5 組を含む 9 名分を見込んで

ございます。また、平成 26 年度から新たに環境保全型農業直接払い事業に取り組んでおります 2 戸の農業者に対し、平成 29 年度も引き続き事業を支援するため 26 万 2,000 円を計上しております。

121 ページ、下段の 4 目畜産業費では、前年度から微増の 146 万円の計上となっております。

123 ページになります。5 目の草地管理費では、修繕料で 18 万 2,000 円、新規で管理作業委託料 6 万 7,000 円、124 ページの草地管理委託料で単価見直しにより 45 万円増の 156 万円となっております。前年度比 62 万 3,000 円増の 603 万 4,000 円の計上となっております。

124 ページになります。6 目の農地費では、前年度比 3,638 万 9,000 円増の 1 億 1,574 万 6,000 円の計上となっております。4 年目を迎えました国営事業にかかわる換地業務の事務経費として委員報酬や費用弁償、業務委託料のほか町単独事業の補助金、促進期成会の補助金等を計上しております。

125 ページの 19 節の下から 4 段目、町単独事業といたしまして明暗渠掘削特別対策事業を継続して実施するため 50 万円、農業用水路の補修事業補助に前年度比 50 万円増の 80 万円を当初予算として計上しております。促進期成会補助では、前年同額の 65 万 9,000 円の計上、125 ページの下段、多面的機能支払交付金は、対象農用地の精査によりまして 189 万 5,000 円減の 3,854 万 4,000 円を計上しております。126 ページ、一番上、上段の国営事業の夏期施工に伴う所得補填といたしまして農業事業者に交付する中心経営体農地集積促進事業交付金は前年度比 3,743 万 3,000 円増の 5,874 万円計上しております。歳入でも説明をいたしますが、この制度は関係農業事業者から交付金の 45%を負担金として徴収し、55%の道経由の国の補助金を受けて、あわせて農業事業者に交付するものでございます。

126 ページの 7 目の水田農業振興費のうちクリーン農業推進事業補助を継続して実施いたします。なお、平成 29 年度から酒米の作付に対し 1 俵当たり 200 円を支援させます。支援を行います。結果、前年度比 22 万円増の 300 万円の補助を行います。

8 目担い手対策費について、これまでの花嫁対策費から名称変更しておりますが、昨年同様 50 万円を計上し、農業後継者の婚活支援を継続いたします。

9 目の農業者年金費については、昨年実績等を踏まえて 35 万 8,000 円の計上でございます。

126 ページの 10 目の農業経営基盤強化促進対策費の 21 節貸付金、下から 2 段目の農業者育英資金貸付金では、新規で 60 万円の計上です。また、新規就農資金貸付金では 1 人につき 100 万円、4 名分で 400 万円を見込んでございます。

127 ページ、11 目の土づくり対策費、上段、11 節需用費の修繕料では、老朽化した堆肥センター修繕に対応するため 150 万円の計上でございます。13 節の委託料、堆肥センター管理業務委託料については、原料牛ふん運搬費についてトン当たり 648 円と水分調整剤補助分トン当たり 324 円を委託料と

して指定管理者であるJAに支払うもので、前年度実績を勘案し 22 万 1,000 円増の 427 万 7,000 円の計上でございます。19 節、完熟堆肥導入補助としてトン当たり単価 1,300 円を補助するため前年度比 104 万円減の 351 万円をを計上しております。また、農地の地力を向上させるとともに、ニセコ地域の景観対策として引き続き緑肥作物の奨励事業を継続する費用として前年度比 54 万 2,000 円増の 198 万 6,000 円を計上しております。有機資源確保の事業補助は、原料牛ふんを円滑に収集するため 80 万円の計上でございます。

127 ページ、下段の2項林業費においては、前年度と比べて 209 万 7,000 円増の 1,665 万 7,000 円となっております。

128 ページになりますが、1 目の林業振興費の 13 節において有害鳥獣を駆除するため引き続き北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会に業務を委託し、対策に講ずる予算として前年度比 54 万 5,000 円増の 116 万 5,000 円を計上しております。また、18 節備品購入費において近年アライグマ、鹿などの被害が増加する傾向にあることから、箱わな等を購入する予算 60 万 7,000 円を計上しております。19 節の下から2段目において、狩猟免許取得のための受講料を補助する費用として 15 万 2,000 円を引き続き計上するほか、農業者などがみずから有害鳥獣に対策する場合にその資材を購入する費用に補助するための予算として 150 万円の合わせて 165 万 2,000 円を計上しております。その下、未来につながる森づくり推進事業は、計画事業量の減少により 468 万円の予算を計上しております。

2 目町有林造成費において、129 ページの上から2段目になります。委託料の間伐事業委託料では、峠地区 16.71 ヘクタールで搬出除伐実施を予定をしております、34 万 2,000 円増の 578 万 6,000 円の予算を計上しております。なお、歳入の款、財産収入の立木売払収入で搬出間伐による立木売り払い代金 175 万円を見ております。その下、町有林、林道等の補修業務委託料では 114 万 1,000 円を計上しております。

続きまして、130 ページ、7 款の商工費になります。商工費総額については、前年度と比べて 1,599 万 8,000 円増の合計 1 億 1,715 万 1,000 円となっております。1 項商工費、1 目商工業振興費において、19 節の上から2段目になります。商工業振興事業補助は、ニセコ町商工会運営のための補助金 1,238 万 2,000 円で、前年より 83 万 5,000 円の減額となっております。これは、商工会が実施する搬送型小規模事業者支援推進事業費が減少したことが主な理由となっております。ポイントカード普及拡大事業補助は、子育て支援施策でもあるキッズカード事業の一部を補助する 138 万円となり、前年より 112 万円の減額となっております。次に、平成 23 年から継続して実施しております起業、空き店舗活用等を支援するにぎわいづくり起業者等サポート事業補助は、300 万円と利用者の実態に合わせて減額しております。次に、地域資源活用ビジネス人材育成事業補助は、商工会が実施いたします人材育成事

業の一部を補助するものです。これは、起業等をソフト面で支えるものでして、57 万円を計上しております。なお、商工会は独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施しております創業支援事業者補助金、補助率が3分の2ですが、それへのエントリーを予定しておりまして、補助決定後予算額を減額調整する予定でございます。

2目の観光費では、131 ページになりますが、11 節需用費の消耗品 151 万 7,000 円の内数として、ニセコ山系観光連絡協議会が発行するパンフレットの購入 80 万円、ノベルティーの作成購入に 29 万 2,000 円を計上しております。印刷製本費は、前年度比 246 万 4,000 円の減額で、264 万 4,000 円を計上しております。内訳として、観光ガイドブックの日本語版の増刷が 200 万円、温泉ガイドの改訂で 55 万 1,000 円を計上しております。132 ページ、13 節の委託料では、上から4段目、観光コンテンツ創出事業 400 万 7,000 円、その下、DMO推進事業 850 万円を新規で計上しております。観光コンテンツ創出事業は、星空を新たな資源として活用することを目指した取り組みで、財源は北海道の地域づくり総合交付金 200 万円を予定しております。DMO推進事業は、選ばれる観光地を実現するためマーケティングの識見を持つ人材を観光協会に新たに配置、地域DMOの確立を目指します。財源は、地域おこし企業人プログラムによりまして特別交付税 350 万円を予定しております。なお、DMOとは観光施設、自然、食、文化など地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のことでございます。観光客の目線でニセコへ来訪する意味を感覚ではなくて調査に基づいて追求し、地域には観光客の来訪による効果を最大化することを図る組織でございます。また、観光施設の運営に係る委託事業につきましては、これまで同様に実施し、適切な管理運営に努めていく所存でございます。133 ページの 15 節の工事請負費では、国道等に設置している老朽化した観光看板、鳥瞰図の撤去工事に 91 万 8,000 円、駅前などの鳥瞰図等の再整備を行う看板設置工事に 100 万 1,000 円を計上しております。また、綺羅乃湯では計画的に老朽化した施設の改修を進めておりまして、今年度はカーペットの交換、大浴場用ろ過器の取りかえ、温泉源のくみ上げポンプの交換などで 1,050 万円を計上いたします。134 ページの 19 節では、上から5段目、アンヌプリ地区雪崩事故防止対策協議会負担金に 100 万円を計上です。2月には春の滝立入禁止区域内で死亡事故が発生しております。雪崩事故の場合、命を守るためには事故に遭わないことが最も重要です。これまでの協議会における活動を踏まえまして、引き続き啓発活動を積み上げながら住民、事業者の意識を高めてまいります。次に、下から5段目、ニセコ観光圏協議会負担金は、259 万 6,000 円増の 1,141 万円を計上しております。観光圏では、共同事業として住民満足度調査、マネジャー人材育成事業、情報発信事業などを実施しております。経費の負担は、観光入り込み客数による案分とし、倶知安町、蘭越町ともに負担しております。また、各町においてそれぞれに実施する独自事業がありまして、ニセコ町では駅前の鳥瞰図の更

新、着地型旅行事業の体制づくりを行い、観光客への情報提供の充実、夏期の宿泊者の増加を図ります。その下、綺羅乃湯の利便性、集客力向上支援事業補助として新たに 245 万円を計上、こちらは券売機が老朽化し、機能不安定なため、これを多言語対応できる機械に更新し、利用者の利便向上に努めます。その下、観光振興事業補助に 160 万円を計上、この事業は昨年度に引き続きニセコリゾート観光協会が地域内で実施する各種振興事業、これは従業員のトレーニング事業ですとかフットパス事業、地域団体が実施するイベントの事務局支援などを支援するものでございます。地域において新たな魅力を創出するにはさまざまなサポートが必要で、その費用も必要でございます。町では、観光協会の収益とならないこれらの支援事業について費用の一部を補助し、地域産業の活性化を進めるものでございます。また、今年度はニセコ観光局のプロジェクト協議会負担金の計上はございません。これまで次の時代の担い手として必要な機能を検討してきており、昨年は目的税の検討などに取り組んでいましたが、それぞれ地域実情が大きく異なることから、一度しっかりと足元を見詰め直すことが必要との判断から予算計上を見送っております。なお、各種の連携事業の実施については、引き続き観光圏において実施してまいります。135 ページ、上から2段目、ニセコハロウィン事業補助 150 万円を計上です。ニセコ駅前を中心に綺羅街道をカボチャで飾る取り組みがことしで 10 年となります。今では、ニセコの秋を知ってもらえるコンテンツに成長いたしました。観光客と住民と事業者などでさまざまな交流を生んできたこのイベントが新たな魅力アップを図ることでニセコの秋を彩る季節事業として確立していけるよう開催を支援いたします。その下、ニセコ周遊バス運行事業補助に 411 万 5,000 円を計上です。冬期間におけるニセコ駅とスキー場エリアとを結ぶバス交通路線を引き続き支援をいたします。その下、湯めぐりパスの事業補助は、前年度比 10 万円減の 40 万円を計上です。昨年度ニセコの温泉を周遊できる湯めぐりパスを大幅リニューアルし、参加施設を大幅にふやし、シールの利用方法を変更いたしました。この変更について広く知っていただくため、PR活動経費の一部を補助いたします。

3目の消費行政推進費については全体で 506 万 9,000 円、平成 22 年から羊蹄地域消費生活相談窓口を広域7町村で設置しております。事務局は、輪番制としており、現在は留寿都村が担当しておりますが、窓口業務はニセコ町商工観光課内に設置することとしており、今後もそのように運営してまいります。

137 ページまで進んでいただきまして、土木費でございます。土木費の総額については、前年度と比べ 3,074 万 3,000 円増の合計 5 億 86 万 9,000 円となっております。1 項土木管理費、1 目土木総務費については、前年度とほぼ同額の計上です。

2 項道路橋梁費では、前年度と比べて 2,959 万 7,000 円増の合計 2 億 9,000 万 9,000 円となっております。

1目道路橋梁総務費においては、28年度と比べて、138ページの中段になりますが、道路台帳修正委託料が新規で116万7,000円増となり、合計193万7,000円の計上です。

138ページ、2目の道路維持費ですが、139ページになりますが、12節の役務費の管理作業手数料は前年度より14万7,000円増の24万円の計上です。13節委託料においては、町道等舗装補修業務では歩行者や車両等が円滑に通行できるように経年劣化した舗装路面や砂利道の洗掘面の補修に密粒度アスコンや舗装廃材、R材を実施することから、880万2,000円を計上しております。また、その下、町道の維持管理業務で町道の路肩及びのり面などの草刈りや側溝等の清掃整備などを町が実施するほか、これまでどおり各地域の資源保全推進会の協力をいただき、草刈りの協力をしてもらうこととしており、それ以外の地方部の道路の草刈りについては町が実施することとしておりまして、通常の道路維持補修委託料と合わせて679万7,000円を計上しております。15節工事請負費では、生活道路や観光道路の交通安全の確保や道路機能の向上を図るため、破損や劣化した道路の補修工事や道路の安全対策工事を実施いたします。道路補修工事ですが、突発的な雨や台風などに対応するため108万円を計上したほか、ガードケーブルなどの道路交通安全施設の補修工事として150万円、のり面等の雑木や道路際の危険木の伐採工事に立木伐採工事として前年度より159万3,000円増の214万4,000円を計上しております。

140ページになります。3目の除雪対策費において13節、町道等除雪委託業務では、126.6キロメートルの町道車道部と町道二セコ登山道路、町道一号線の歩道部約2.3キロの除排雪のほか、役場庁舎や町民センター、あそぶつく等の駐車場の除排雪費用について1億3,482万1,000円を計上しております。この除雪委託料に社会資本整備総合交付金の雪寒対策路線の除雪事業交付金2,550万円の充当を予定しております。19節の生活道路除雪費補助については、前年と同額の372万3,000円を計上、14節の作業機器の借り上げ料で159万円、15節では町道二セコ藻岩下線のロードヒーティング370平米が断線等によりヒーティング機能が正常に作動しないため早急に改修する必要があることから、新規でロードヒーティング改修工事1,973万2,000円を計上しております。16節は町道一号線に夜間除雪等の注意喚起をするための看板等を設置することから、維持材料49万7,000円を計上しております。

140ページの4目の道路新設改良費では、13節の委託料として町道近藤七線通の未改良道路の路盤舗装及び排水整備を検討するための概略調査設計委託料として108万円を計上しております。141ページの工事請負費に入りますが、こちらは別冊の補足資料3、4ページに箇所図を載せてございますので、参考として見ていただきたいというふうに思います。こちらになります。141ページ、15節の工事請負費になります。昨年に引き続き社会資本整備総合交付金を利用した町道羊蹄近藤連絡線の歩道

整備事業として 130 メートルの歩道整備と舗装補修工事を行うため 2,120 万 7,000 円を計上しております。そのほか工事請負費では経年劣化により傷みの激しい道路の路面水の遮断施設や横断施設の改修工事として 240 万円を、緊急的な小規模工事等に対応するためその他土木工事として 300 万円を計上しております。新たな工事施工箇所としては、町道近藤十線通の改良舗装工事 1,625 万 2,000 円、町道等改良工事 371 万 6,000 円を計上しております。

141 ページの中ほど、5 目の橋梁維持費については、13 節委託料として平成 25 年度から策定した長寿命化修繕計画に基づきまして、引き続き橋梁等長寿命化を図る目的から 17 橋、17 の橋の点検委託業務と 1 つの橋、1 橋の設計委託料として 1,720 万円を計上しております。また、本年度は、15 節の工事請負費として芙蓉橋の橋梁改修工事 3,270 万円を計上しております。いずれも社会資本整備総合交付金を利用し実施をいたします。

141 ページの 3 項 1 目河川維持費については、前年とほぼ同額の 33 万 7,000 円の計上でございます。141 ページの下段になります。4 項 1 目公園費については、前年度と比べて 959 万円増の合計 1,807 万 4,000 円となっております。142 ページになります。13 節の委託料では、農村公園や団地内公園などの遊具による事故を未然に防止するため遊具等の劣化点検業務として 32 万 7,000 円を計上、また各種公園等の施設管理委託料については 673 万円を計上です。いずれも効果的な公園の維持管理を行います。15 節の工事請負費では、いずれも新規で農村公園のトイレ施設機能向上改修工事 937 万 5,000 円と公園施設等補修工事として 15 万円を計上しております。農村公園トイレにつきましては、先ほどの別冊の補足資料の 6 ページに図面等を載せてございますので、参考までにごらんになっていただきたいというふうに思います。

142 ページの下段ですが、5 項の都市計画費では前年度中央倉庫の運営委託並びに改修工事や備品費を計上していたことにより 2,293 万 5,000 円の大幅な減となり、36 万 8,000 円の計上でございます。

143 ページ、下段、6 項の下水道費、144 ページに進んでいただきまして、1 目下水道整備費において、一番上です。144 ページ、公共下水道事業特別会計繰出金については、28 年度と比べて 49 万 8,000 円減額の 1 億 2,229 万 5,000 円を計上しております。詳細につきましては、特別会計でご説明をいたします。

同じく 144 ページの 7 項住宅費については、前年度と比べて 1,509 万 8,000 円増の 6,766 万 7,000 円を計上しております。1 目の住宅管理費において、11 節需用費の修繕料で前年度比 80 万円増の 630 万円、145 ページの 13 節委託料では新たに望洋団地下水管の清掃委託料 17 万 2,000 円を見てございます。15 節工事請負費の公営住宅修繕工事については、公営住宅等長寿命化計画による交付金

事業の対象とならない修繕工事のうち緊急性の高いものから優先順位を決めて行いますが、1つ目には公営住宅の住宅用火災報知器が設置されております新有島団地、コーポ有島、綺羅団地、有島団地の203カ所の火災報知器の取りかえ工事で155万7,000円、公営住宅本通A団地4号棟の雁木部の風除ドアの設置工事で371万5,000円、公営住宅富士見団地の共用部玄関周り修繕工事で136万1,000円、公営住宅望洋団地のモニュメント修繕工事で11万9,000円、以上によりまして工事費の合計は対前年比356万3,000円増の675万2,000円で計上しております。

145ページ、2目の住宅建設費において9節の特別旅費では42万3,000円減の7万3,000円の計上となっております。146ページになります。上から3段目の15節の工事請負費については、こちらも箇所については別冊の資料の4ページのほうに記載はさせていただいておりますが、公営住宅等の長寿命化計画に基づきまして国の社会資本整備総合交付金により長寿命化型複合改善工事を予定してございます。3点ございまして、1点目は新有島団地1号棟の長寿命化型複合改善工事で3,548万9,000円、望洋団地A棟、G棟の長寿命化型改善工事で519万5,000円、工事費の合計は対前年比933万1,000円増の4,068万4,000円を計上してございます。

146ページの同じく3目住環境整備費は、13節で新たに住生活基本計画策定業務委託料540万円です。19節は、引き続きニセコ町の住宅省エネルギー改修促進補助金交付要綱に基づきまして、みずからが所有する住宅の省エネ改修事業費の一部を支援し、環境負荷低減のための改修工事として全ての窓断熱改修のほか窓以外の断熱改修を行う工事については、1件当たり50万円を上限といたしまして3件分150万円を計上しております。

146ページ、8項空港費、1目ヘリポート費では、目全体で前年度と同様の計上でございます。

148ページ、9款消防費、総額については前年度と比べて132万7,000円増の合計1億6,900万円となっております。1項1目消防費については、これは別冊の羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署予算明細書がありますので、そちらの資料に沿って説明をしてみたいと思いますので、そちらをごらんいただきたいと思います。消防関係の資料が2冊ございます。そのうちニセコ支署の予算明細書というものでございます。資料が多くて済みません。まず、ニセコ支署の予算明細書でございますが、めくっていただきまして、1ページ、2ページ、歳入歳出を総括している表でございます。

3ページをお開き願いたいと思います。共通経費につきましては、共通経費負担金が490万3,000円増となり、1,806万6,000円となっております。主な要因は、人口割に伴う負担金の増額のほか、消防本部デジタル無線の整備償還金、それと消防本部財務会計システム導入にかかわる経費の負担分が増額となっております。

次に、ニセコ支署費ですが、職員の人件費や山岳救助に要する装備など1億 3,471 万 6,000 円の計上でございます。

それから、5ページに進んでいただきまして、ニセコ消防団費でございますが、1,227 万円の計上です。

6ページ目のニセコ支署の施設費について 290 万 7,000 円の計上でございます。

なお、消防組合の共通経費の負担金の明細書という資料ももう一冊あると思いますが、こちらもまた後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、149 ページに移っていただきまして、10 款教育費、総額については前年度と比べて 9,033 万 4,000 円減の合計5億 2,119 万 8,000 円となっております。1項教育総務費、1目教育委員会費は、目全体で前年度と同様の計上でございますが、新たに特別旅費として 30 万 6,000 円の計上、こちらはコミュニティ・スクールや小中一貫教育などの教育振興の各種取り組みについて教育委員が見識を深めるため道外視察地の視察を行うものでございます。

2目事務局費は、下段の特別旅費については前年度比 15 万 3,000 円増の 45 万 3,000 円を計上です。教育委員会が重点的に取り組む小中一貫教育の検討などに際し教職員などが道内外の視察や研修を行う経費のほか、教育委員の道外視察にかかわる事務局随行旅費を計上しております。このほか 150 ページ、下段の 18 節備品購入費では 15 万 2,000 円の計上、これは公用車の安全管理を強化するためワンボックスタイプの大型乗用車1台にバックカメラとモニターを装備するものです。

151 ページの3目の教職員住宅費は、11 節需用費の修繕料を前年比 20 万円増の 70 万円で計上、15 節工事請負費として教職員住宅2棟4戸分の内窓サッシの取りかえ修繕を行うため教職員住宅改修工事 208 万 5,000 円を計上しております。22 節では、住宅移転補償 11 万 7,000 円として町に移管を予定しておる教職員住宅からの移転費1戸分を計上です。

151 ページの下段の4目教育諸費は、前年度比 798 万 5,000 円増の 9,400 万 9,000 円の計上です。外国語指導助手の配置にかかわる予算計上科目を高等学校費から教育諸費へ移したこと、また嘱託職員の新規採用などによる予算増となっております。1節の報酬では、外国語指導助手報酬 336 万円、前年度高等学校費で計上していましたが、今後は国の国外青年招致事業による外国語指導助手を高校だけではなく幼児センターや小中学校でも活用していくことから、関係予算についても教育委員会事務局での管理に移して計上するものでございます。152 ページになります。7節賃金として臨時教諭賃金 761 万 9,000 円を計上です。昨年度と同様小中学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師を3名配置するものです。また、新たに嘱託職員賃金 266 万円を計上です。こちらは、コミュニティ・スクールや小中一貫教育を中心としたニセコスタイルの教育推進のため保護者、地域との連携による学校支援や教育課程編成などに専門知識をもってかかわる職員としてスクールコーディネーターを

教育委員会事務局に配置、活用いたします。8節の報償費として講師謝礼 13 万円を計上です。こちらは、コミュニティ・スクール事業の推進経費として教育フォーラムを開催するための経費などを見込んでおります。なお、今年度から導入いたしますコミュニティ・スクールについて、文部省の補助を受けました制度運営の充実ににかかわる事業を実施するための関係経費として報償費のほか旅費、需用費に計上しており、事業費の合計額は 133 万 3,000 円を見込んでおります。この事業に係る文科省の国庫補助率は3分の1となっております。9節旅費では、費用弁償2万円、普通旅費 22 万 7,000 円を新規で計上です。コミュニティ・スクール制度の中心となる学校運営協議会委員の会議等に係る費用弁償を新たに設けたほか、外国語指導助手の任用外にかかわる赴任旅費等を普通旅費として計上しております。また、特別旅費として前年度2万 1,000 円増の 96 万 2,000 円を計上、これはコミュニティ・スクール事業において学校運営協議会委員等による道内外の視察研修経費を見込んでおります。153 ページになります。11 節の上から2段目です。印刷製本費として前年度比 58 万 2,000 円増の 71 万 8,000 円を計上、この中ではコミュニティ・スクールを紹介する広報用リーフレット 21 万 6,000 円と児童生徒健康診断で使用する健康カード 30 万 7,000 円の印刷を新規に計上しております。13 節の委託料で小中学校に外国語指導助手を派遣する外国語教育推進業務委託料 565 万 8,000 円を昨年同様に計上です。14 節使用料及び賃借料としてデータセンター使用料を前年比 60 万 5,000 円増の 362 万 9,000 円を計上、中学校と高校2校分のデータサーバー管理費用として長期継続契約に基づき、昨年度に続いて支出するものです。その下、バス借り上げ料 5,666 万円、昨年度当初予算から 37 万 4,000 円の増の計上です。その内訳として小中高校分のスクールバス運行費が 5,116 万円、スキー授業や遠足など各学校行事で利用するバス借り上げ料が 550 万円です。このうちスクールバスの運行につきまして、昨年同様登校6路線、下校5路線で計画し、通常便と臨時便の運行日数などを勘案して予算計上しております。154 ページ、一番上の 18 節の備品購入費として、コンピューター機器備品 51 万 9,000 円を新規で計上です。各学校に配置している教職員用のパソコン3台を追加整備するものです。154 ページの下から3段目、19 節のうち外国青年招致事業特別会員会費 26 万 8,000 円、前年度高等学校費で計上していましたが、移して計上しております。155 ページの下段の特別支援教育学習補助について、これは各学校が横断的に連携して特別支援教育に取り組むための補助事業として昨年度と同額を計上しております。同じく 155 ページの 23 節の償還金利子及び割引料として、教育用コンピューター譲渡事業償還金は前年比 40 万 9,000 円増の 41 万 6,000 円の計上、昨年度に備荒資金を財源として年次償還方式により更新いたしました中学校用パソコン機器の元金部分の償還開始による 41 万円の計上に加え、近藤小学校とニセコ中学校で共用するタブレット型パソコン8台を同様の方式に新規導入することにかかわる初年度の償還金 6,000 円を計上しております。また、その下、業務用ソ

フト譲渡事業償還金 5,000 円を新規で計上です。各学校のパソコンで使用している基本のソフトウェア、マイクロソフトのオフィスですが、それを最新版のものに更新するための経費について、パソコン本体と同様備荒資金を財源とした年次償還方式による初年度の償還金となっております。

同じく 155 ページの 2 項小学校費、1 目学校管理費は、156 ページに移っていただきまして、11 節需用費のうち上から 4 段目、修繕料として前年比 46 万円増の 103 万 2,000 円を計上です。ニセコ小学校の職員室のブラインド交換修繕、近藤小学校の電力引き込み線修繕のほか、設備関係の小破修繕を行います。156 ページの 13 節の委託料では、前年度に近藤小学校施設改修実施設計業務委託がありましたので、大幅な減となっておりますが、157 ページ、委託料の下から 2 段目、ニセコ小学校電気室、電気設備改修工事施工監理業務委託料 86 万 4,000 円の計上です。ニセコ小学校の電気設備老朽化による設備更新工事の施工監理業務でございます。同じく 158 ページの 15 節の工事請負費といたしまして、暖房器具の取りかえ工事 111 万 8,000 円の計上です。小学校 2 校に設置しております暖房機の制御機械内部の制御ユニットを最新の機器に更新、交換するものです。その下、遊具解体撤去工事 14 万 1,000 円は、近藤小学校の老朽化したジャングルジムを撤去するもので、遊具改修工事 17 万 6,000 円は近藤小学校の鉄棒 1 本分を追加して設置するものです。その下、ニセコ小学校電気室、電気設備改修工事 3,389 万 1,000 円、こちらはニセコ小学校の電気設備については、これまでの毎年の点検及び平成 27 年度に実施した劣化診断において老朽化により早期の設備更新が必要とされております。このため、平成 28 年度には実施設計を行っており、今回の更新工事となります。設計内容は、現在屋内にあります大型変圧器を屋外に移転して更新するとともに、あいた空間を教室等として再利用いたします。このほか配電盤など校内の電気設備一式の更新を見込んでおります。18 節の備品購入費では、近藤小学校の校舎改修工事に伴い多目的に再設置するテーブルや椅子のほか、児童用の机と椅子の補充など一般備品 135 万 3,000 円の計上です。その下、教材備品としてニセコ小学校のミシン 4 台と体育用マット 4 枚の更新、近藤小学校クロスカントリースキー 2 セットの補充など 40 万 9,000 円の計上です。

158 ページの下段でございますが、2 目の教育振興費は 20 節の扶助費として給付見込みとともに要保護準要保護児童就学援助費扶助 300 万 7,000 円、159 ページの上段になりますが、特別支援教育の児童就学援助扶助 20 万 8,000 円をそれぞれ計上しております。

160 ページの 3 項中学校費、1 目学校管理費は、13 節の委託料のうち中段の床ワックス清掃委託料で前年比 54 万 8,000 円増の 65 万 5,000 円を計上です。3 年ごとに行う体育館のウレタン塗装分の増でございます。18 節備品購入費として一般備品 34 万 5,000 円を計上です。音楽室のスピーカー、アンプ

などの音響機器一式を老朽化により更新するものです。その下、一番下ですが、教材備品3万 4,000 円の計上、これは理科実験用の電子てんびん3台の更新でございます。

161 ページ、2目の教育振興費は、11 節需用費のうち消耗品費として前年比 123 万円減の 51 万 7,000 円の計上です。昨年度の中学校用教科書改訂に伴います教員用の指導用書等の購入が終わったため減額となっております。12 節の役務費では、手数料として2年生の芸術鑑賞会や3年生の修学旅行時の文化的活動費、これは能楽体験になりますが、などに 42 万 3,000 円の計上です。20 節の扶助費では、給付見込みをもとに要保護準要保護児童就学援助費扶助 320 万円、特別支援教育児童就学援助扶助 17 万 3,000 円をそれぞれ計上でございます。

161 ページの下段のほう、4項高等学校費……

○議長（高橋 守君） 説明を中止してください。

この際、午後2時 20 分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を開始してください。

○副町長（林 知己君） それでは、161 ページ、4項高等学校費からでございます。高等学校費については、前年度と比べて 1,112 万 4,000 円増の合計 7,425 万 8,000 円を計上でございます。1 目の高等学校総務費は、目全体で前年比 469 万 6,000 円の減となっておりますが、外国語指導助手の配置にかかわる予算を教育総務費に移動したことによる減となっております。

162 ページになります。2目の定時制高等学校管理費は、11 節需用費のうち消耗品費では前年比 18 万 6,000 円増の 156 万 1,000 円を計上、校内に設置した消火器の更新などによる増となっております。修繕料として 93 万円を計上、高校で管理している車両修理のほか、地中熱ハウスヒートポンプ定期点検に伴う部品交換、修繕などを含んでおります。163 ページ、13 節委託料の下段にニセコ高校屋内体育館耐震改修工事実施設計業務委託料 1,121 万 1,000 円を計上しております。ニセコ高校の体育館については、平成 26 年度に耐震診断を行った結果、倒壊の危険性があるので、補強が必要との判定が出ており、これをもとに平成 27 年度には国の社会資本整備総合交付金を活用した耐震改修工事に向けて基本設計を行ったところです。老朽化が著しい学校施設としての改修、また災害時避難場所としての機能を持つ必要があることから、耐震改修工事に向けた実施設計を今年度行うものです。

なお、実施設計においては、最適な耐震改修を目指すとともに、高上がりとなっている工事見込み額の圧縮などについて精査、検討してまいります。164 ページになります。15 節の工事請負費として暖房機器取りかえ工事 55 万 1,000 円を計上、先ほどの小学校費での説明と同様暖房機の制御機械内部の制御ユニットを最新の機器に交換するものです。その下、ニセコ高校校舎営繕工事 83 万 5,000 円は、各普通教室の網戸設置工事を初め、職員玄関のドアヒンジ交換修繕とセンサー照明の設置、玄関ポーチ柱の修繕を行う内容となっております。その下、ニセコ高校農場改修工事 71 万 3,000 円は、ガラス温室内部の老朽化した遮光用及び保温用のカーテン一式を更新するものです。最後のニセコ高校校舎機能向上改修工事 315 万 6,000 円は、家庭科の選択科目に今年度からフードデザインを導入することなどとあわせ、食物調理実習室の機能向上を図るものでございます。工事内容としては、昨年度一部取りかえ工事を行ったガスオーブンレンジの残り5台の更新、業務用冷蔵庫の更新と大型化、包丁殺菌庫の新設を行います。18 節の備品購入費では 15 万 2,000 円の計上、事務局費で計上したものと同様高校で使用する公用車の安全管理を強化するためワンボックスタイプの大型乗用車1台にバックカメラとモニターを装備するものです。23 節の償還金利子及び割引料として教育用コンピューター譲渡事業償還金を前年度比 138 万 7,000 円増の 141 万円の計上です。先ほどの中学校費での説明と同様昨年度に備荒資金を財源として年次償還方式に更新いたしました高校用パソコン機器の元金部分の償還開始による増額での計上でございます。

164 ページ、3 目の教育振興費は、11 節需用費の消耗品において前年度比 11 万 5,000 円増の 267 万 1,000 円を計上、新たな選択科目の採用等にかかわる教員用指導書類の補充による増となっております。165 ページの 18 節の備品購入費は、一般備品 31 万 4,000 円の計上、体育や技術競技大会などで使用いたしますスポーツデジタルタイマー自体の追加整備で、老朽化した健康診断用の視力検査機の更新、図書室用椅子の更新となっております。19 節についてこの節全体では前年度比 83 万 6,000 円の減となっておりますが、在校生徒数の減少や各種補助見込みの精査によるものとなっております。なお、今年度は3年生1名について道外農業研修派遣のため国内農業、観光研修生派遣費補助 10 万円を新規に計上しております。166 ページの上段、高等学校修学旅行補助 260 万 4,000 円については、昨年度と同様に2年生の見学旅行をマレーシアとして、生徒1人当たり8万 7,000 円、引率教諭4万 3,000 円ほどの旅行経費を助成する内容です。その下、高等学校就学支援補助9万 8,000 円を計上、昨年度から授業料徴収開始に際し、所得制限等により国の高等学校等就学支援金の給付を受けることができず、授業料と相殺できない場合の補助として時限措置により運用しております。平成 29 年度は3名分を見込んでの計上です。

4目の寄宿舎管理費は、11 節需用費として賄い材料費を前年比 59 万 2,000 円増の 615 万 9,000 円の計上です。今年度の入寮者数を前年比3名増の 27 名で見込み、計算しております。167 ページ、15 節の工事請負費としてニセコ高校寄宿舎営繕工事 54 万 9,000 円、寄宿舎の厨房の床の張りかえとガスレンジオープンの老朽化に伴う更新を行うものです。18 節備品購入費として一般備品 85 万 5,000 円を計上、入寮しております生徒の貴重品を管理するため集合型の鍵つき収納ボックスの設置及び業務用冷蔵庫を更新するものです。

同じく 167 ページ、5 項 1 目幼児センター費については、前年度と比較し 1 億 5,046 万 1,000 円減の合計 7,965 万円となっております。3 節の職員手当等は、時間外勤務手当で、前年比 48 万 1,000 円増の 202 万 3,000 円です。増額の内容は、11 時間保育に伴っての時間外職員単価増によるものでございます。7 節賃金は、臨時保育士等賃金 2,764 万 7,000 円、臨時保育士賃金の単価増、未満児の園児数増のため職員増によりまして 385 万 5,000 円を増額し、計上しております。168 ページの上から 5 段目、11 節需用費の賄い材料費は、前年比 61 万 4,000 円増の 939 万 9,000 円の計上です。169 ページ、13 節委託料の一番下、幼児センター管理業務委託料については、増築によりまして前年比 19 万 6,000 円増の 192 万 8,000 円の計上、170 ページになりますが、15 節の工事請負費では幼児センター外構整備工事として 86 万 4,000 円を計上しております。外構工事の内容としては、芝の吹きつけや土山の砂入れによる更新を行います。18 節の備品購入費では、一般備品として 53 万 8,000 円を計上しております。19 節のうち、19 節の上から 3 段目、広域保育所市町村負担金について、俱知安みなみ保育所へ 1 名の入所に対する広域保育所入所協定に基づく負担金 94 万 6,000 円を計上しております。171 ページの一番上、施設型給付費負担金は、新制度に移行いたしました私立幼稚園や認定こども園に通うニセコ在住者分の負担金で、前年比 446 万 3,000 円増の 1,495 万 4,000 円で、歳入として国庫負担金、道負担金と町負担金、約 3 分の 1 ずつの負担となります。上から 5 段目にこちらも新制度に移行した私立幼稚園や認定こども園における一時預かり事業を利用するニセコ在住者分の補助金で、私立幼稚園等一時預かり事業補助 50 万 4,000 円です。それと、上から 2 段目になりますが、新規で北海道国公立幼稚園、こども園教育研究会負担金として 2 万 8,000 円も計上してございます。

171 ページの中ほど、6 項社会教育費については、前年度と比較して 1,083 万 6,000 円増の合計 6,683 万 9,000 円の計上でございます。1 目社会教育総務費、8 節の報償費では講師謝礼、前年比 14 万円増の 17 万円、家庭教育学級講師謝礼、3 地区分 13 万 9,500 円を計上しております。昨年度まで公民館費で計上しておりましたが、予算科目の見直しを行い、社会教育総務費に移管して予算計上しております。172 ページの 9 節、上から 3 段目の特別旅費、前年比 25 万 7,000 円増の 63 万 4,000 円、こちらは薩摩川内市少年の翼セミナー引率旅費 4 人分を計上しております。前年は高島市マキノへの洋上

セミナーでしたが、今年度は薩摩川内市への訪問となるため交通費に係る旅費等がかさむため、増額となっております。173 ページ、上段の 15 節工事請負費で看板設置工事 11 万 1,000 円、道道蘭越ニセコ倶知安線に設置しております北栄ストーンサークルの案内看板について、これまで一方のみの通行者への案内でしたが、両方の通行車両、倶知安方面へ向かう通行車両へも案内できるよう改修いたします。18 節の備品購入費では、一般備品 50 万円、こども館で実施しております放課後教室の授業内容充実を図るため、DVDの観賞用テレビ1台、行事記録用のカメラ1台、野外活動用の放送機具1セットを購入いたします。なお、購入費用の財源として全国からご寄附いただいておりますふるさとづくり基金を活用させていただきます。19 節負担金補助及び交付金では、前年比 119 万 7,000 円増の 338 万 9,000 円の計上です。増額の主な要因ですが、下から2番目の青少年交流事業補助について本年は鹿児島県薩摩川内市への少年翼セミナーのため交通費に係る経費がかさむため、前年比 101 万 6,000 円増額となっております。また、下段から4段目の生涯学習研修事業ですが、マキノ・ニセコ交流会への高島市マキノ地区への訪問事業に対する補助金を隔年実施として 30 万円を計上しております。

173 ページの下段、2目の有島記念館費では、藤倉英幸氏制作原画作品等の有島記念館への一括寄附についての予算計上が出てきておりますので、先ほどの別冊の補足資料、こちらの最後のページの 8 ページのほうにそれぞれまとめた資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。174 ページになります。7 節の賃金、臨時事務員賃金では、前年比 152 万 3,000 円増の 509 万 2,000 円の計上です。準職員の退職に伴いましてこれまでの事務事業を臨時職員で対応するため、1 人分の賃金を新たに計上しております。嘱託職員賃金 271 万 7,000 円についても新たに計上しております。こちらは、イラストレーター、藤倉英幸作品の受贈に伴いまして作品及び関連資料データ 83 項目を整理するため、嘱託職員 1 人分の予算を計上しております。8 節の報償費では、新規でその他謝礼 4 万 5,000 円、その他記念品 10 万円を計上です。藤倉英幸作品受贈に伴い感謝状贈呈時に伴う交通費、宿泊費としての謝礼、記念品を予算計上してございます。11 節の需用費の消耗品では、前年度比 61 万円増の 238 万 9,000 円です。これは、藤倉作品の展示用額縁を購入する費用 76 万 6,000 円を新規に計上しております。175 ページ、13 節の委託料では、こちらも新規で寄贈美術作品等資料登録業務委託料 453 万 6,000 円、今回受贈する藤倉作品を 1 点ずつ撮影、計測いたしまして、作品の基礎情報をデータベース化し、長期保存にたえられる専用保存箱をオーダーで作成するための委託料を計上してございます。176 ページ、14 節の使用料及び賃借料では、新規で著作権使用料 6 万 5,000 円の計上、今後有島記念館では藤倉作品を利用したポスターやオリジナルグッズの製作、販売を予定しておりまして、作家に対する著作権使用料を 1 年分、これは利用回数にかかわらず 1 年間分

の定額として6万 4,800 円を計上しております。15 節の工事請負費、一番上のトイレ改修工事 37 万 1,000 円、昨年アートギャラリー等を改修いたしましたが、本年度はカルチャーセンター入り口玄関正面のトイレをシャワーつきトイレに改修をいたします。2段目、有島記念館営繕工事 11 万 5,000 円と有島記念館収蔵庫棚の増設工事 198 万 7,000 円を計上しておりますが、こちらも藤倉作品受贈に伴い作品を収蔵する棚の造成工事と棚設置に伴う照明の移設工事を行います。その下、公園施設等の撤去工事で 34 万 3,000 円、平成元年に設置されました有島記念公園の花時計が経年劣化や雪の影響等により針の中心軸が変形し、時間が頻繁にずれるようになったことから、花時計を撤去する経費を計上しております。177 ページ、18 節備品購入費では、一般備品で 68 万 1,000 円、これまで有島武郎の案内映像を講堂において上映しておりましたが、より多くの方に映像を見ていただくため、来場者本人の操作で簡易に上映、テレビモニターでできるシステムを購入いたします。なお、購入費の財源としてふるさとづくり基金を充当いたします。また、昨年イベント用にスピーカーを購入いたしましたが、来場者が多いときにも対応できるようさらに1台購入をいたします。その下、史料備品として 20 万円計上しておりますが、前年度まで図書備品として有島武郎関連作品資料を収集しておりましたが、今回予算科目を改め、史料備品として計上してございます。

177 ページ、下段の3目学習交流センター費では、全体で 1,909 万 9,000 円となり、前年比 57 万円の増額でございます。178 ページになります。13 節の委託料、一番上では学習交流センター運営委託料を計上しておりますが、あそぶっくへの委託料については前年比 81 万円増の 1,323 万円となっております。増額の内容ですが、勤務しているスタッフについて社会保険に加入することになり、事業者負担分を増額しております。18 節の備品購入費では、図書備品で前年比 40 万円増の 200 万円を計上、あそぶっくでは収集した蔵書を閲覧、貸し出しに供するため適正に管理され、現在は3万 8,000 冊を超える蔵書となっております。これまで以上に子どもたちが読書を生活習慣として身につけられるような環境づくりをさらに進めるための増額としてございます。公民館費については、予算編成上の整理のため必要な予算を社会教育総務費に移管し、廃目としてございます。

179 ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費、8節の報償費では、昨年までスポーツ選手を招き交流を図る事業をその他謝礼として計上しておりましたが、今回予算科目を改め、ニセコアスリート応援事業として 30 万円を計上しております。180 ページになります。12 節の役務費では、受講料として 130 万円、さまざまなスポーツのトップ選手によるスポーツ教室や道徳授業を本年も継続して実施いたします。14 節の使用料及び賃借料は、スキーリフト使用料として前年度と比較し 19 万 4,000 円増の 374 万 5,000 円の計上です。平成 28 年度の執行状況を見ますと、小学生で約7割、中学生で2割の子どもたちがシーズン券を購入している状況です。子どもたちの体力増進とスキー技術の向上のため引

き続き予算を計上してございます。19 節負担金補助及び交付金では、昨年度補正予算にて対応いたしました冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会負担金1万円を計上しております。181 ページ、上段の体育協会補助 257 万 9,000 円、スポーツ少年団活動の円滑化を図るため活動費に係る補助に加え、本年度ニセコ町で開催される少年野球山麓大会経費 10 万円を増額しております。ニセコマラソンフェスティバル大会補助は 350 万円、昨年同様参加者が楽しめる内容の大会とするために実行委員会へ補助を行います。なお、道道ニセコ停車場線の歩道工事が現在進められており、一部マラソンコースと重なることから、競技内容の一部変更も視野に入れ開催することとしております。詳細につきましては、今後工事の進捗状況を見きわめながら実行委員会において決定する予定となっております。

181 ページ、2目の体育施設費、11 節需用費の修繕料では前年度比 63 万 1,000 円増の 94 万 8,000 円、町営プールの安全確保のためプール槽のろ過、取水口に安全対策カバーを設置する経費 43 万 2,000 円、テニスコートのひび割れ修繕のために 48 万 6,000 円を計上しております。12 節役務費の設備点検手数料 13 万 5,000 円、町民運動場の照明設備が経年劣化していることから、新規で照明器具の落下点検と分電盤の点検手数料を計上しております。182 ページ、18 節の備品購入費では、体育施設用備品で3万 1,000 円、硬式テニスネット1組を更新いたします。

3目の給食センター費は、前年度と比較し 422 万 7,000 円増額の 7,053 万 7,000 円を計上いたしました。7節賃金において現在1名しかいない嘱託調理員を任用がえとし2名増員することに伴う増加や日額賃金単価の増によりまして 185 万 5,000 円増の 1,639 万 5,000 円を計上しております。183 ページの一番上、11 節需用費の修繕料では、冷蔵庫等の各機器及び施設備品の修繕により前年度比 79 万 5,000 円増の 127 万 9,000 円の計上です。13 節の委託料においては、184 ページになりますが、184 ページの上から4段目、給食用設備機器の保守点検委託料はポンプ類の保守点検、空調設備のメンテナンス等によりまして前年度比 91 万 8,000 円増の 103 万 4,000 円を計上しております。15 節の工事請負費では、外構工事として空調ドレン排水用排水管の工事等により 53 万 4,000 円で計上、18 節の備品購入費では一般備品で児童クラス増に対応するため食器器具用消毒保管器2台増設の 108 万円ほかで、123 万 6,000 円の計上でございます。

185 ページの4目の総合体育館費、11 節の需用費の修繕料では前年比 43 万 4,000 円増の 73 万 5,000 円、体育館室内消火栓設備のフローメーターと呼び水槽の修繕を行います。12 節の委託料の手数料では 14 万 1,000 円増の 19 万 5,000 円、総合体育館煙突用断熱材の石綿含有部材の検査手数料を新規に予算計上しております。文部科学省の石綿障害予防規則の改正を受け、社会体育施設の適切な対応を講じるため、昭和 55 年に建築された総合体育館の煙突部材の石綿含有率、空気分析

を調査いたします。廃棄物手数料としては8万 3,000 円、スポーツ資材等の不用な物品を廃棄するため2トン分の処理手数料を新規に計上しております。186 ページ、工事請負費では、駐車場整備工事 388 万円、総合体育館前の駐車場が狭いことから、体育館前の芝生部分を駐車場として拡張いたします。総合体育館営繕工事 27 万 2,000 円では、体育館アリーナ入りロスチールドアのフロアヒンジが経年劣化し、適切に作動しないための取りかえ工事を行います。18 節の備品購入費では、体育施設用備品で 53 万 7,000 円、子どものスキーを楽しむ環境をさらに推進するため、幼児向けスキーを購入し、貸出事業を新たに実施いたします。また、バレーボールネットを更新いたします。なお、スキーの購入費用の財源としてふるさとづくり基金を活用いたします。

188 ページになります。11 款の災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目の農業用施設の災害復旧費については、本年度も補助率、農地災害 50%、用水路等の農業用施設の災害 70%の小規模な農地災害等に対する農地災害復旧単独事業補助 50 万円を計上しております。

2 項の公共土木施設の災害復旧費、1 目の土木施設の災害復旧費については、新たに災害復旧作業手数料 50 万円を計上です。

189 ページの公債費についてですが、償還元金は前年度とほぼ同額の 71 万 9,000 円増の6億 6,540 万 2,000 円の計上で、利子については地方債残高の減少や借入利率の変動低下などにより 1,191 万円減の 5,831 万 4,000 円の計上でございます。

190 ページの 13 款予備費は前年度と同額でございます。

次に、予算書の7ページをお開きください。7ページ、第2表、債務負担行為でございまして、北海道市町村備荒資金組合車両等の譲渡に関する条例に基づく災害資機材譲渡契約による譲渡代金、近藤小学校教育用コンピューター機器の備品として平成 30 年度から 33 年度の4年間それぞれの年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。次に、2段目は事項としては同じく業務用ソフト学校施設利用分として平成 30 年度から 33 年度の4年間それぞれの年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。債務負担行為の関係ですが、203 ページから 205 ページにかけてこれまで設定したものを含めて執行状況、今後の見込み額を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。203 ページから 205 ページに債務負担の調書でございます。

それでは、歳入に入りたいと思いますので、14 ページにお進みいただきたいと思います。歳入、14 ページでございます。まずは町税でございます。町税の全体は、14 ページ、15 ページに示してございますが、詳細については 52 ページから 54 ページを見ながら説明させていただきたいと思いますので、52 ページをお開きください。52 ページ、29 年度町税の収入見込み額を掲載してございます。左から税目、現年課税分、滞納繰り越し分、最終的な収入見込み額の合計を記載した表になってございます。

上から町民税では、観光の入り込みが好調でありまして、観光不動産の給与所得が伸び、移住給与所得者がふえていること、不動産の移動による譲渡所得の伸びが見込まれることによりまして、調定見込み額で前年度比 300 万 7,000 円増の 1 億 6,600 万円、徴収率 98.43%を見込んでおりまして、収入としては 1 億 6,340 万円を見込んでいますところ。また、滞納繰り越し分 120 万円を含めた個人町民税の総額は、前年度比 497 万 1,000 円増の 1 億 6,460 万円を計上しております。その下、法人町民税は、景気動向に左右される部分ではございますが、近年の課税状況の実績を勘案し、現年課税分調定見込み額で 2,390 万円、こちらは徴収率 99.16%を見込んでおりまして、収入としては 2,370 万円を見込んでいますところ。また、滞納繰り越し分を含めた個人町民税の総額は、前年度比 80 万 6,000 円増の 2,370 万 1,000 円としております。個人、法人合わせました町民税全体では、現年課税分、滞納繰り越し分合わせまして 1 億 8,830 万 1,000 円を見込んでおります。

次に、固定資産税は、新築家屋の増加、国際観光ホテルに対する減免経過措置終了及び過疎減免の終了に伴う新規課税の増加に伴いまして、純固定資産税の調定見込み額は 4 億 3,323 万 6,000 円、徴収率は 98.4%を見込み、収入見込み額 4 億 2,630 万円を計上いたしました。これと滞納繰り越し分を合わせた収入見込み額は前年度比 6,072 万円増の 4 億 2,680 万円とこれに交付金を加えた 4 億 2,690 万 6,000 円を固定資産税の総額と見込んでおります。

次に、53 ページの軽自動車税でございます。軽自動車税は、調定見込み額 1,239 万 1,000 円で、徴収率 98.4%として、滞納繰り越し分を合わせて前年度比 72 万 3,000 円増の 1,219 万 4,000 円を計上いたしました。登録台数に大きな変化はありませんが、税率改定による増額となっております。

町たばこ税につきましては、調定、収入とも前年度比 23 万 5,000 円減の 2,981 万円を見込んでおります。たばこの売り上げ本数が減少傾向にあることにより、減収の見込みとなっております。

入湯税は、調定、収入とも前年度比 720 万円増の 7,577 万円を計上しております。観光客の入り込み数増加により、各事業所とも入湯客数が増加していることによる増収の見込みでございます。

町税全体の収入見込み額は、現年度分 7 億 3,127 万 9,000 円と滞納繰り越し分 170 万 2,000 円、合わせて 7 億 3,298 万 1,000 円で、前年度比 7,419 万 3,000 円の増でございます。

それでは、16 ページをお開きください。16 ページ、2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税 1,600 万円、それから 2 項自動車重量譲与税 3,700 万円計上しておりますが、前年度の実績及び国の地方財政計画に基づいて計上してございます。地方譲与税総額は、前年度と比べて 399 万 9,000 円増の 5,300 万円でございます。なお、地方道路譲与税については、平成 21 年度の税制改正により地方揮発油譲与税に改定されましたので、改正前の経過精算措置分としてこれまで科目を残しておりましたが、このほど廃目するものでございます。

17 ページの3款利子割交付金で 20 万円、続きまして 18 ページの4款配当割交付金 100 万円、これまでと同様に前年度実績、それから国の地方財政計画による都道府県税収入の見込み額を参考として計上してございます。

19 ページの5款株式等譲渡所得割交付金で 50 万円の計上でございます。

20 ページでは、6款地方消費税交付金で 8,500 万円、平成 26 年4月に消費税率の引き上げが行われましたが、その引き上げ分として 3,900 万円、従前からの通常分を 4,600 万円で計 8,500 万円、前年度実績等から 300 万円増で計上しております。

21 ページ、7款ゴルフ場利用税交付金で 350 万円、続いて 22 ページの8款自動車取得税交付金で 700 万円、続いて 23 ページの9款地方特例交付金で 90 万円、いずれも前年度実績等から計上してございます。

24 ページにお進みください。24 ページの 10 款地方交付税でございますが、普通交付税で 9,000 万円減の 17 億 1,500 万円、特別交付税で 1,900 万円増の 1 億 6,900 万円を計上しております。普通交付税では、国の地方財政計画により総額で 2.2%減のもと本町においては交付税による財源措置のある過疎対策事業債、辺地対策事業債などの償還額増加が見込まれるものの、収入としての税収が大きく伸びていることなどから、大幅な増額計上となっております。特別交付税については、地域おこし協力隊及び集落……

(何事か声あり)

済みません。先ほど大幅な増額計上と言ったそうでございます。大幅な減額計上となっております。失礼いたしました。特別交付税については、地域おこし協力隊及び集落支援員の増員により算定基準額が上がることから、それぞれ増額を見込んでいますところでございます。

25 ページになります。11 款交通安全対策特別交付金ですけれども、交通事故発生件数の減によりまして前年度 20 万円減の 50 万円の計上でございます。

26 ページ、12 款分担金及び負担金、1 項 1 目民生費負担金ですけれども、ニセコこども館運営費負担金で前年と同額の 396 万円、第 1 子、6,000 円、50 名分、第 2 子、3,000 円、10 名分の利用を見込んでおります。

2 目の教育費負担金におきまして幼児センターの保育料、長時間型分として前年度より 7 名増の 102 名分、2,635 万 5,000 円の保育料を計上しております。その下、広域保育所入所の受け入れにかかわる市町村負担金として 135 万 2,000 円を計上しております。さらにその下、一時保育料は 13 万円減の 55 万円、休日保育は前年同額の 16 万 8,000 を計上しております。いずれも利用実績によるものでございます。

2項分担金、1目民生費分担金では、高齢者私道除雪サービス分担金で30万円の計上でございます。

27ページの13款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の町民センター使用料について前年実績等に基づきまして110万円を計上、ニセコビュープラザフリースペース使用料は前年と同額です。

2目の衛生使用料ではニセコ斎場改修工事に伴う使用期間の減により前年より20万円減の57万5,000円の計上、3目農林水産業使用料において草地使用料等についていずれも利用実績によるものでございます。

4目の土木使用料の2節住宅使用料において1億1,441万3,000円でございますけれども、公営住宅使用料は入居者の所得を見込んで計上してございます。

28ページ、5目の教育使用料は54万9,000円増の1,443万9,000円でございますけれども、幼児センター保育料の短時間型分、前年度より8名増の53名分で708万円、預かり保育料については利用回数延べ800回分の40万円を計上しております。その下、新たに計上しております広域幼稚園入園市町村負担金79万6,000円については、以下利用実績によるものでございます。3節の有島記念館、カルチャーセンター、アートギャラリー入館料については前年度に比べて94万円減の256万円の計上、7節の高等学校授業料252万7,000円は年額3万2,400円の授業料、78人分の収入を見込んでおります。

2項手数料、1目総務手数料は、地籍証明手数料が農林水産業手数料から移動したこと以外大きな変動はなく、316万4,000円の計上でございます。

29ページの2目民生手数料は、80万2,000円の計上です。

3目の衛生手数料は、実績に基づきまして71万9,000円増の1,966万2,000円の計上で、ごみ処理手数料が74万円増の1,946万円を計上しております。

4目の農林水産業手数料では、36万7,000円減の5万6,000円の計上です。

30ページの5目、6目は前年とほぼ同額の計上です。

31ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で1億443万9,000円です。1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金で52万7,000円の減、国民健康保険事業特別会計への繰出金のうち保険者支援分1,469万2,000円の国の負担分2分の1の734万6,000円を計上しております。障害者給付費負担金は、786万5,000円増の3,996万4,000円、歳出の障害医療費給付費、補装具費給付費、介護給付費等給付費の国負担分2分の1を計上しております。上から3段目、2節の児童手当負担金は、228万4,000円減の5,684万9,000円を計上しております。3節の児童

福祉費負担金、未熟児療養医療費国庫負担金は、未熟児医療費の国負担分2分の1で昨年と同様に28万円の計上です。

2目の教育費国庫負担金、1節の幼児センター費負担金では、子どものための教育、保育給付費負担金として472万3,000円の計上です。これは、歳出で説明いたしました施設型給付費負担金の国費の歳入で、道補助金としても計上してございます。

2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金では、1節総務管理費補助金の通知カード、番号カード発行委託料補助金で49万8,000円、2目民生費国庫補助金は353万5,000円の計上で、2節の児童福祉費補助金では子ども・子育て支援給付金143万9,000円を計上、これは子ども・子育て支援交付金として国が3分の1、後に道支出金で計上しておりますが、道が3分の1を負担することとなっております。

3目の衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金、前年比58万3,000円増の192万7,000円の計上で、合併処理浄化槽の整備に関する交付金で整備数15基分でございます。

32ページの4目土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金として1,198万円増の1億404万8,000円の計上でございます。内訳として、1節の道路橋梁費補助金については、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業の補助対象事業費2,020万7,000円の65%に当たる1,313万4,000円、それから雪寒対策路線の除雪事業としての3,825万円の3分の2に当たる2,550万円、橋梁長寿命化修繕事業4,720万円の65%に当たる3,068万円、合計6,931万4,000円を計上し、前年度に比べて273万4,000円の増となっております。2節の住宅費補助金では、新有島団地及び望羊団地長寿命化型複合改善工事における交付金額で2,034万1,000円、住生活基本計画策定及び住宅省エネ改修事業で345万円、ニセコ高校体育館耐震改修実施設計で401万4,000円、公営住宅家賃免除事業交付で692万9,000円、社会資本交付金の住宅費補助金の合計額としましては3,473万4,000円を計上し、前年度に比べて924万6,000円の増でございます。

5目の教育費国庫補助金では500万5,000円を計上です。1節では、コミュニティ・スクール導入促進事業補助金44万4,000円を計上です。平成29年度から実施する学校運営協議会制度の取り組み充実ににかかわる事業費133万3,000円の3分の1の補助を見込んでおります。4節の幼児センター費補助金では、子育て支援センターの子育て支援拠点事業、預かり事業に対する補助金で、幼児センターや私立幼稚園の預かり事業としての補助金として子育て支援対策事業費補助金417万5,000円、道補助金についても同額計上してございます。

3項委託金、1目総務費委託金は前年度とほぼ同額です。

2目の民生費委託金については、国民年金事務費委託金で26万円の増額となっております。

33 ページ、3目の農林水産業費委託金、1節農業費委託金として、国営事業の実施に伴いまして開発局より事業推進にかかわる委託金、前年度より40万円増の140万円を計上しております。

34 ページが15款道支出金、1項1目民生費道負担金で6,765万3,000円の計上です。これ1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金では292万1,000円の減で、国民健康保険事業特別会計の繰出金のうち保険料軽減分2,364万7,000円の道負担分4分の3と保険者支援分1,469万3,000円の4分の1、2,140万8,000円を計上しております。障害者の給付費補助金は、前年度と比べて393万3,000円増の1,998万2,000円でございます。

2項1目総務費道補助金で1,176万7,000円、新たに町の公式ホームページのリニューアル事業の財源として地域づくり総合交付金220万円の計上でございます。

35 ページの2目の民生費道補助金で1,072万4,000円を計上しておりますが、前年と大きな変動はございません。

3目の衛生費道補助金は、がん検診推進事業補助金等で62万4,000円を計上しております。前年と大きな変動はございません。

4目の農林水産業費道補助金では、下から3段目の経営所得安定対策の推進事業補助金の前年度と同額の451万8,000円を計上しております。下から2段目では、青年就農給付金1,725万円の計上、

36 ページ、上から2段目の多面的機能支払交付金は2,890万7,000円の計上でございます。その下、国営事業の夏期の施工の所得補償として、農業経営高度化促進事業補助金3,230万7,000円を計上しております。2節の林業費補助金では前年度比62万1,000円減の610万4,000円の計上、5目の商工費道補助金では消費者行政活性化事業補助金45万9,000円で、放射性物質検査機定期点検料及び相談員の研修旅費等に充当いたします。また、観光案内看板更新や新たな観光コンテンツづくりとして星空コンテンツ創出事業の財源として地域づくり交付金250万円を計上しております。

6目の教育費道補助金は、3節の幼児センター費補助金で国費でも計上いたしました子育て支援対策事業補助金道補助分で417万5,000円の計上、3項委託金では1目総務費委託金で804万4,000円の計上でございます。こちらは昨年度参議院議員選挙の実施による委託金などで、総額としては対前年比616万2,000円の減となっております。

37 ページ、2目の農林水産業費委託金のうち、1節の農業費委託金のうち、国営事業の実施に伴いまして北海道より委託される換地業務にかかわる委託金1,050万円を計上しております。

3目の土木費委託金は、前年度と変わりありません。

38 ページが16款財産収入、1項1目財産貸付収入は、2,489万6,000円の計上でございます。

2目利子及び配当金では16万5,000円の計上、39ページの2項財産売払収入、1目不動産売払収入の3節の立木売払収入では175万円、町有地、峠地区の約17ヘクタールを間伐する際に搬出される丸太及びパルプ材約522立米の売り払い分を計上しております。

2目の物品売払収入267万7,000円でございますが、40ページの生産物売払収入はニセコ高校での鉢物や苗の販売による226万6,000円、新たに国営事業、客土材売払収入10万円、これにつきましては絹丘地区の新しい土とり場の土砂を予定し、1立方メートル100円で開発局と確認書を交わしており、最終の実績土量に合わせて精算をいたします。なお、昨年度まで計上しておりました温泉売払収入につきましては、ニセコ温泉源の売却がこの3月中に行われることから、歳入計上は平成29年度からなくなることになります。

41ページ、17款寄附金3,000円の計上です。

42ページ、18款繰入金で総額2億2,121万3,000円、平成29年度予算についてはこれまで継続してきたまちづくりの基盤や実践をさらに充実させ、将来に向けた相互の理解と行動力を持って町民の生活に密着し、町の持続発展に資する諸施策を進める年として予算編成を行いまして、事業の財源として公立施設整備基金1億1,000万円、地域福祉基金約1,600万円の繰り入れを計上したほか、歳入不足額について財政調整基金9,300万円の繰り入れ計上によりまして収支の均衡を図っております。また、子どもたちの活動支援のための環境整備や有島記念館の機能強化に向けふるさとづくり寄附金を活用することとし、220万円の繰り入れを計上しております。前年度に比べ総額で1,218万3,000円の増額となっております。なお、予算執行においては、経費の節減に努め、基金取り崩し額の圧縮を図ってまいります。

43ページの19款繰越金は、前年度より1,000万円増の4,000万円の計上でございます。

44ページになります。20款諸収入全体で1億8,753万4,000円の計上でございます。45ページは4項受託事業収入の2目の後志広域連合受託事業収入では、介護予防事業の受託収入621万9,000円、包括的支援事業、任意事業の受託収入753万6,000円の計上です。国保の保険者の健診業務の受託収入として710万1,000円の計上で、特定健診、国保人間ドック委託料や受診勧奨はがきにより歳出同額となっております。

5項の雑入、1目及び2目については、科目存置の計上でございます。

3目の納付金、社会保険料等納付金で2,531万2,000円の計上となっております。対象となります地域おこし協力隊や集落支援員、臨時職員等の増によりまして581万2,000円の増額となっております。

4目雑入では、1億 3,384 万 5,000 円の計上でございます。一番下の2節の給食費収入において、児童生徒数では小学校全体で 15 人増加いたしますが、中学校で 28 人減少する見込みとなっており、全体で 10 名の減少となることにより 78 万 1,000 円の減少です。また、平成 27 年度から子育て支援として実施しております第3子以降の給食費免除については、免除額として前年同額の 118 万 1,000 円を見込んでおります。このことから、給食費全体では前年度より 78 万 1,000 円減の 2,648 万 1,000 円となっております。なお、食材費等については、本年度も公費負担により保護者の負担の抑制を図っております。46 ページ、5節の高額療養費負担金のうち重度身障害者のひとり親家庭等医療費高額医療費の国保会計の一部負担金で、近年の療養費の実績を加味して、本年は 66 万 2,000 円の増額となっております。47 ページ、11 節、上から2段目です。高校寄宿舎の利用負担金 1,020 万 8,000 円を計上です。前年度より 104 万 2,000 円の増となっております。ニセコ高校寄宿舎の今年度入寮見込み者数を昨年度より3名増の 27 名で計算しております。14 節備荒資金支消金で前年同額でございます。17 節の介護報酬収入は、前年度より 51 万 6,000 円減の 154 万 8,000 円、48 ページになります。48 ページの上から3段目、新規でいきいきふるさと推進事業助成金 170 万円、ニセコアスリート応援事業で 70 万円、有島記念館企画展展示事業で 100 万円の内訳となっております。上から5段目の地域づくり研修会支援金については、まちづくり基本条例の見直しや自治創生に関する講演会、セミナーの開催予定3件にかかわる財源として 85 万円の計上です。中ほどの宝くじ市町村交付金は 196 万 9,000 円、学習交流センターあそぶくくの運営財源として予定しております。その下、下水道汚泥処理負担金、処理数量 236 トンによりまして7万円増額の 165 万 6,000 円を計上です。下から4段目、新規で光ケーブル移設補償金 50 万円、一番下の羊蹄地域の広域消費生活相談窓口運営受託収入については相談員の賃金改定などにより事業費が増額となることから、前年より 39 万 3,000 円増の 421 万 4,000 円となっております。49 ページの下から5段目になります。ニセコビュープラザ施設管理費負担金 156 万 4,000 円を計上、その下、観光地域ブランド確立支援事業補助金は観光圏で3町が連携して実施する事業のほかにそれぞれの町が独自に実施する事業に対する補助金です。ニセコ町では、着地型旅行を整備推進するために 454 万 7,000 円、鳥瞰図更新事業として 292 万円を計上しております、事業費の4割である 298 万 6,000 円の補助を受けるものでございます。その下、国営事業の夏期施工の所得補填として、中心経営体農地集積促進事業にかかわる農業事業者の負担分について促進期成会を通して徴収することとし、2,643 万 3,000 円を計上しております。

50 ページは、21 款1項町債、1目総務債で 1,600 万円はニセコ町民センター駐車場整備及び役場庁舎防災センター整備に充当するものでございます。

2目の衛生債では、火葬場、ニセコ斎場施設整備に 9,390 万円の起債充当でございます。

3目商工債では、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯施設整備に 240 万円の起債を充当するものでございます。

4目の土木債では 8,690 万円、道路橋梁債では 5,990 万円で、羊蹄近藤連絡線歩道整備事業ほか3事業の充当です。公園債では公園トイレ機能向上改修事業に 930 万円の起債を充当、住宅債では新有島団地改善工事に 1,770 万円の起債を充当するものでございます。

51 ページの5目の消防債、消防団機能強化事業に 80 万円の起債を充当、6目の教育債は 4,770 万円で、学校教育債では幼児センターに 80 万円、ニセコ小学校施設の機能向上改修に 3,470 万円、ニセコ高等学校の施設機能向上改修に 380 万円、同じく屋体耐震改修工事に 710 万円の起債の充当でござい。保健体育債では、学校給食センター施設整備事業に 130 万円の起債の充当です。

7目の過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト事業に充当できる起債ですけれども、5,070 万円の計上でございます。充当する主な事業は、コミュニティFM放送局運営経費に 1,100 万円、地域医療体制の確保事業に 320 万円、こども医療費助成に 880 万円、予防接種支援事業に 500 万円、クリーン農業総合推進事業に 300 万円、土づくり対策事業に 450 万円、外国語指導助手配置事業に 390 万円などそれぞれの事業への充当を予定してございます。

8目の臨時財政対策債1億 2,300 万円の計上で、国の地方財政計画に基づいたものでございます。

8ページをお開きください。8ページから9ページにかけまして第3表、地方債であります。今ほど歳入の 21 款でも説明いたしました町債の関係、各起債の限度額、利率、償還の方法について記載されているところでございます。

それから、206 ページには地方債の残高に関する調書でございます。206 ページをごらんいただきたいというふうに思います。地方債の残高に関する調書で、一番下の合計欄の右から3つ目、本年度において新たに4億 2,140 万円を借り入れをし、右から2つ目、既存の元金6億 6,540 万 2,000 円を償還することとしておりまして、前年度と比較し2億 4,400 万 2,000 円、地方債残高の減を予定しているところでございます。

議案第 14 号、平成 29 年度のニセコ町一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。続きまして、特別会計でございます。

○議長（高橋 守君）説明を中止してください。

3時 45 分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時45分

○議長(高橋 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長(高橋 守君) なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎日程第3 議案第8号から日程第12 議案第19号(続行)

○議長(高橋 守君) 説明を続けてください。

○副町長(林 知己君) それでは、日程第8、議案第15号 平成29年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算について説明をいたします。議案の1ページでございます。特別会計の1ページでございます。

議案第15号 平成29年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算。

平成29年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,660万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入と歳出が2ページ、3ページと載せてございます。

続きまして、4ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入が4ページ、5ページに歳出をを載せてございます。5ページ、歳出の合計の欄でございます。29年度予算額2億4,660万円の財源は、国、道支出金が1,376万2,000円、その他財源で、これは繰入金等になりますが、5,999万5,000円、一般財源が1億7,284万3,000円の構成となっております。

歳出から説明いたしますので、14ページをお開きください。14ページ、歳出の1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費については、前年比1,664万3,000円増の1,708万3,000円の計上です。3節の職員手当、9節旅費、11節、消耗品についてはほぼ前年と同額で、主な増額の理由は13節委託料で制度改正による国保月報作成システム修正委託料として32万4,000円の計上です。19節の負担金において、北海道への保険者移行のための国民健康保険制度の関係準備事業負担金として北海道情報システム協議会負担金としての1,205万5,000円、また北海道国民健康保険団体連合会負担金の425万円を新規で計上しております。内容といたしましては、市町村標準システムを導入するための経費でありまして、北海道情報システム協議会及び北海道国保連合会のシステム改修に必要な負

担金を計上しております。市町村標準システムの導入につきましては、移行データ作成や住基の台帳や住民税などの電算システムとの連携、既存システムから切りかえや運用テストにかかわる経費が 951 万 2,000 円、北海道クラウド、これは北海道全体で標準システムを共有して運用する北海道クラウドに参加するためのネットワーク設定変更にかかわる経費が 254 万 3,000 円となりまして、計 1,205 万 5,000 円を北海道自治体情報システム協議会負担金と計上しております。財源は 951 万 2,000 円を国民健康保険制度関係業務準備事業補助金、残りの 254 万 3,000 円を特別調整交付金で計上しております。また、国保連合会の負担金につきましては、北海道クラウドへの提供者が国保連合会であるため、移行データの受け入れや外づけシステムの開発などにかかわる経費 425 万円を負担金で計上し、財源は国民健康保険制度関係の業務準備事業補助金で計上し、経費については国庫支出金及び特別調整交付金で 10 割措置がされます。

2目の広域連合負担金において、後志広域連合への負担金 2,930 万 9,000 円減の2億 2,750 万円を予算計上しております。減額理由といたしましては、後志広域連合での歳出において保険給付費 3,160 万 7,000 円の減額によります。

2項徴税費については、記載のとおりでございます。

以上から1款総務費については、後志広域連合への負担金 2,930 万 9,000 円減額が多いことから、2億 4,465 万 8,000 円となっております。

15 ページの2款保健事業費は、疾病予防費として国保簡易ドックのバス送迎負担金で4万 9,000 円で昨年と同額の計上です。

16 ページは、3款基金積立金は記載のとおりです。

17 ページの4款1項1目一般被保険者保険税還付金につきましては、近年の還付金の支出実績を踏まえ、前年と同額の 139 万 1,000 円を計上、2目の退職者被保険者等保険税の還付金も同様に計上しております。

また、双方の還付金にあわせて還付加算金をそれぞれ予算計上しております。

18 ページ、4款予備費は、前年同様の計上で記載のとおりでございます。

20 ページから給与費明細書は、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、6ページをごらんください。歳入で、6ページでございます。1款国民健康保険税については、現行の国民健康保険税条例に基づき算出しております。一般被保険者国民健康保険税1億 6,746 万 6,000 円、退職被保険者国民健康保険税が 532 万 2,000 円、合わせて前年度に比較し 750 万 6,000 円増の1億 7,278 万 8,000 円の計上となりました。

8ページまでお進みください。2款国庫支出金については、歳出で説明いたしました国民健康保険都道府県化に伴うシステム改修を行うための財源でございます。

9ページ、3款財産収入は、記載のとおりでございます。

10 ページ、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分の保険基盤安定繰入金を前年対比 354 万 3,000 円減の 2,364 万 7,000 円、2段目の保険者支援分は前年対比 105 万 3,000 円減の 1,469 万 3,000 円の計上でございます。4段目の財政安定化支援繰入金は前年度とほぼ同額の 739 万 4,000 円、その下、国保制度改正に伴うシステム改修費を含む事務費繰入金が前年比 30 万 5,000 円増の 751 万 6,000 円を計上しております。歳出で説明いたしました後志広域連合負担金が 2,930 万 9,000 円減額となったことから、本件は任意繰入金及び基金繰り入れは行わないこととしており、対前年比 2,701 万 1,000 円減の 5,745 万円を一般会計から繰り入れをいたします。

基金繰入金については、廃項としております。

11 ページの4款繰越金は記載のとおりです。

12 ページ、6款諸収入は、ページ中ほど、3項1目特別調整交付金において歳出でありました北海道情報システム協議会負担金として 1,205 万 5,000 円及び北海道国民健康保険団体連合会負担金の 425 万円に充当する特別調整交付金でございます。

平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第9、議案第 16 号 平成 29 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算について説明をいたします。後期高齢者医療特別会計の1ページをごらんください。

議案第 16 号 平成 29 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

平成 29 年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,130 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページが歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入歳出でございます。5ページの歳出の合計欄をごらんください。平成 29 年度予算額 5,130 万円の財源は、その他財源、これは繰入金等になりますが、1,983 万 6,000 円、一般財源が 3,146 万 4,000 円の構成となっております。

それでは、歳出より説明いたしますので、10 ページをお開きください。10 ページ、歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費及び2 項徴収費は、記載のとおりでございます。

11 ページの2 款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度と比較し8 万 1,000 円減の 5,035 万 2,000 円の計上となっております。内容といたしましては保険者分で 3,136 万 4,000 円、保険基盤安定分、これは保険料の軽減分ですが、1,664 万 4,000 円、共通経費分 234 万 4,000 円となります。

12 ページから 13 ページの3 款諸支出金、4 款予備費については、記載のとおりでございます。

14 ページ以降の給与費明細書は、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、歳入、6 ページでございます。歳入、6 ページ、1 款後期高齢者医療保険料において、本医療制度では2 年ごとに保険料率を決めておりまして、28 年度に改正され、保険料率は均等割額1 人当たり4 万 9,809 円、所得割率が 10.51%、限度額 57 万円となっております。低所得者に対する保険料の軽減措置について2 割軽減、5 割軽減が拡充されることとなっております。世帯状況や本人の収入状況により2 割から最大9 割の保険料が軽減されております。29 年度の後期高齢者医療保険料は、前年度に比較し2 万 4,000 円増の 3,136 万円を計上しております。

7 ページ、2 款繰入金、1 項一般会計繰入金において事務費分 298 万 7,000 円、保険料軽減分 1,664 万 4,000 円、合わせて前年度に比較し2 万 4,000 円減の 1,963 万 1,000 円の計上です。

8 ページ、9 ページ、3 款繰越金、4 款諸収入については、記載のとおりでございます。

後期高齢者医療特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第 10、議案第 17 号 平成 29 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算について説明いたします。簡易水道事業特別会計の1 ページをお開きください。

議案第 17 号 平成 29 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算。

平成 29 年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1 億 5,940 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2 条 地方自治法第 230 条第1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2 表 地方債」による。

平成 29 年3 月7 日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページ、2 ページ、3 ページは、歳入歳出予算の歳入と歳出でございます。

4ページは飛ばしていただきまして、6ページには歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入、7ページをごらんいただきたいと思います。歳出ですが、合計欄の平成29年度予算額1億5,940万円の財源でございますが、国、道支出金で352万5,000円、地方債で2,310万円、その他財源が173万6,000円、一般財源が1億3,103万9,000円の構成となっております。

それでは、歳出よりご説明いたします。16ページをお開きください。歳出、16ページでございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費では、28年度と比較して67万9,000円の増額となっております。17ページの一番上、臨時職員賃金163万2,000円を計上、9節の旅費の特別旅費では12万6,000円、18節の備品購入費の一般備品では水道検針器の購入費用として160万6,000円の計上、19ページになりますが、2款管理費、1項維持管理費、1目維持管理費において水道審議会委員の報酬及び費用弁償を計上しております。11節の修繕料ですが、29年度は配水池の通信用ケーブル修繕など79万4,000円の計上であります。下段、13節委託料の、20ページの一番上になりますが、水道施設維持管理業務委託料では、水道施設の管理委託を直営から民間委託への移行を行っているための委託料で、今後水道事業運営方式で第三者包括委託を含めた検討、水道施設更新平準化計画の作成などの委託料、市街地地区の配水池の水槽内ロボット清掃業務を行うことから、29年度は61万6,000円増額として、2,967万3,000円を計上しております。15節の工事請負費では、毎年実施しております水道の量水器、水道メーターの交換ですが、計量法において8年ごとに交換が義務づけられております。29年度は、368台分の取りかえ工事費で523万8,000円を計上です。また、16節原材料費の量水器の購入費用についても633万4,000円を計上しております。工事請負費の2段目の水道施設維持補修工事では、例年計上しております水道本管漏水修理の工事のほか、配水池の上屋取水工事などを行うために344万3,000円を計上しております。

別冊の補足資料の3ページを参考としていただきたいと思います。新たに配水管移設工事として200万円、また配水管の更新改良工事では宮田地区で30年以上経過した水道管で近年漏水が多発している箇所の工事及び河川横断部での漏水している管の更新工事など1,815万1,000円を計上しております。水道施設の更新工事では、曾我地区のポンプ圧力タンクの更新工事費として270万円の計上でございます。

21ページになります。21ページの3款災害復旧費、1項1目簡易水道災害復旧費、15節の工事請負費では、水道施設災害復旧工事で福井地区の浄水場の外壁改修工事費324万円を計上しております。

22ページから23ページの4款公債費、5款予備費、記載のとおりでございます。

24 ページから 32 ページの給与費明細書に係る調書については、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入をご説明いたします。8 ページをごらんください。歳入の 8 ページでございます。1 款使用料及び手数料、1 項使用料について実績に伴い、基本料及び超過料をあわせて減額を見込んでおります。

9 ページ、2 款道支出金は、水道事業の官民連携事業にかかわる簡易水道事業道補助金として 352 万 5,000 円の計上、10 ページの 3 款繰入金、簡易水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、一般会計より対前年比 2,436 万 5,000 円減の 3,694 万 1,000 円の繰入金の計上でございます。

11 ページ、4 款繰越金については記載のとおりです。

12 ページ、5 款の諸収入では、消費税還付金 279 万 4,000 円の計上、13 ページの 6 款町債の簡易水道事業債として機器設備更新工事で 270 万円、移設整備事業で 240 万円、配水管更新工事で 1,800 万円を計上しております。

4 ページをお開きください。第 2 表、地方債であります、今ほどの歳入の 6 款でも説明をいたしました簡易水道事業債の限度額 2,310 万円、起債の方法、利率、償還の方法について記載されているとおりでございます。

それから、33 ページをごらんいただきたいと思います。33 ページ、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から 3 目、本年度において新たに 2,310 万円を借り入れ、右から 2 目、既存の元金 4,431 万 7,000 円を償還することにしており、前年度に比較し 2,121 万 7,000 円の減を予定しているところでございます。

簡易水道事業特別会計に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第 11、議案第 18 号、平成 29 年度ニセコ町公共下水道事業の特別会計予算について説明をいたします。簡易水道事業の議案の 1 ページをお開きください。

議案第 18 号 平成 29 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

平成 29 年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 3,610 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

4ページ、5ページは、この後で説明をいたします。

続きまして、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。7ページの歳出をごらんください。29年度予算額2億3,610万円の財源は、国、道支出金が3,960万円、地方債が3,590万円、その他財源が6万7,000円、一般財源が1億6,053万3,000円の構成となっております。

まず、歳出よりご説明いたします。16ページをごらんください。16ページの歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費で、職員の異動により28年度と比較して5万2,000円の増額となっております。17ページの下から2段目、下水道会計料金の収納事務負担金は前年比40万4,000円増の154万8,000円、一番下の消費税納付金について34万5,000円減の91万2,000円を計上しております。

18ページの2款管理費において、下水道管理センターも供用開始から17年が経過し、機械設備や電気機器の整備点検が重要となっております。19ページの中ほどでは、下水道管理センターの維持管理委託料では3年間の長期継続契約を行う維持管理委託契約の委託費1,570万3,000円のほか、機械設備分解整備及び電気機器の点検整備の838万1,000円を合わせて前年比10万8,000円減の2,408万4,000円を計上しております。

20ページの3款建設改良費については、15節工事請負費で継続費として実施している下水道管理センターの更新工事7,200万円を計上しております。新規で公共下水道施設警報装置更新工事353万円も計上しております。下水道管理センターの更新工事には社会資本整備総合交付金、警報装置更新工事には起債を充当いたします。

21ページから22ページ、4款公債費、5款予備費、記載のとおりでございます。

24ページから31ページまでは、給与費明細書に係る調書は後ほどごらんいただきたいと思います。続きまして、歳入について8ページをお開きください。歳入の8ページでございます。1款分担金及び負担金は記載のとおりです。

9ページの2款使用料及び手数料、使用料については10万円減の3,818万8,000円の計上です。

10 ページになります。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金について、歳出で説明をいたしました下水道管理センター電気計装設備更新工事にかかわる社会資本整備総合交付金 3,960 万円を見込んでおります。

11 ページの4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金については、公共下水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、一般会計より対前年比 49 万 8,000 円減の1億 2,229 万 5,000 円繰入金を計上しております。

12 ページの5款繰越金は、ごらんのとおりでございます。

13 ページの7款町債、1項町債、1目公共下水道事業債、公共下水道整備事業債で、先ほども説明いたしました下水道管理センター電気計装設備更新工事にかかわる地方債 3,240 万円と公共下水道施設の警報装置更新工事にかかわる地方債 350 万円を合わせた 3,590 万円の借入れを行うものでございます。

4ページにお戻りください。4ページは、第2表、継続費補正でございます。平成 28 年度に継続費として下水道管理センター長寿命化更新事業1億 3,200 万円の計上をしていたところでございますが、事業精査により平成 29 年度実施分の事業が減額となり、総額、財源等が変更となることから、その修正を行うものでございます。平成 28 年度年割額 3,600 万円は同額で、平成 29 年度年割額を 9,600 万円から本予算計上額の 7,200 万円に変更しております。

32 ページの継続費にかかわる調書をごらんください。32 ページに継続費に係る調書を記載してございます。全体計画等については、この記載のとおりでございます。なお、継続費につきましては、こちらの別冊の補足資料の2ページのほうに説明を掲載しておりますので、参考までにごらんいただきたいというふうに思います。

次に、5ページの第3表、地方債でございます。公共下水道事業債について限度額、起債の方法、利率、償還の方法を記載してございます。

33 ページには、地方債の残高に関する調書でございます。33 ページをごらんください。33 ページ、地方債の残高に関する調書の一番下の合計の右から3つ目、本年度において新たに 3,590 万円を借入れし、右から2つ目、既存の元金 8,790 万 3,000 円を償還することにしておりまして、前年度に比較し 5,200 万 3,000 円の減を予定しているところでございます。

公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第 12、議案第 19 号 平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算について説明をいたします。議案の1ページでございます。

議案第 19 号 平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算。

平成 29 年度ニセコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 570 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年3月7日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページ、第1表、歳入歳出予算の歳入を2ページ、歳出を3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページが歳入歳出予算事項別明細書でございます。5ページをごらんください。5ページ、平成 29 年度予算額 570 万円の財源は、その他財源が 3,000 円、一般財源が 569 万 7,000 円の構成となっております。

それではまず、10 ページの歳出より説明をいたします。10 ページ、1款総務費は、記載のとおりでございます。

11 ページ、2款管理費において 19 節の昆布地区農業集落排水事業負担金については、28 年度の実績や蘭越町での機械整備、管渠清掃などによりまして対前年比 26 万 7,000 円減の 192 万 2,000 円を計上しております。

12 ページから 13 ページの3款公債費、4款予備費は、記載のとおりでございます。

続きまして、歳入を、6ページでございます。歳入の6ページから7ページの1款分担金及び負担金並びに2款の使用料及び手数料は、記載のとおりでございます。

8ページの3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、こちらは農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、対前年比 30 万 4,000 円減の 524 万 6,000 円繰入金を計上しております。

9ページ、繰越金は、記載のとおりでございます。

農業集落排水事業特別会計予算にかかわる提案理由の説明は以上でございます。

以上をもちまして提案理由の説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋 守君） 提案理由の説明は終わりました。

◎特別委員会設置について

○議長（高橋 守君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 14 号 平成 29 年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第 19 号 平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による

委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号 平成 29 年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第 19 号 平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎休会の議決

○議長(高橋 守君) お諮りします。

議事の都合により、3月9日から3月 12 日までの4日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月9日から3月 12 日までの4日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 守君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月 13 日の議事日程は当日配付します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 浜 本 和 彦(自 署)

署 名 議 員 青 羽 雄 士(自 署)